

◎議 事 日 程（第3号）

平成21年3月12日（木曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（29名）

1番	前 田 芙美子 君	2番	鷺 野 聰 明 君
3番	三 輪 久 之 君	4番	日 永 貴 章 君
5番	吉 川 三津子 君	6番	榎 本 雅 夫 君
7番	岩 間 泰 彦 君	8番	田 中 秀 彦 君
9番	村 上 守 国 君	10番	真 野 和 久 君
11番	鬼 頭 勝 治 君	12番	八 木 一 君
13番	近 藤 健 一 君	14番	小 沢 照 子 君
15番	後 藤 和 巳 君	16番	堀 田 清 君
17番	加 藤 和 之 君	18番	古 江 寛 昭 君
19番	大 島 功 君	20番	大 宮 吉 満 君
21番	永 井 千 年 君	22番	黒 田 国 昭 君
23番	中 村 文 子 君	24番	加 藤 敏 彦 君
25番	加 賀 博 君	26番	宮 本 和 子 君
28番	佐 藤 勇 君	29番	太 田 芳 郎 君
30番	柴 田 義 継 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八 木 忠 男 君	副 市 長	山 田 信 行 君
教 育 長	五 富 利 清 彦 君	会 計 管 理 者	中 野 正 三 君
総 務 部 長	水 谷 洋 治 君	企 画 部 長	石 原 光 君
収 納 担 当 部 長	水 谷 正 君	教 育 部 長	藤 松 岳 文 君
経 済 建 設 部 長	篠 田 義 房 君	上 下 水 道 部 長	飯 田 十 志 博 君
市 民 生 活 ・ 保 健 部 長	加 藤 久 夫 君	福 祉 部 長	加 賀 和 彦 君
消 防 長	櫻 井 義 久 君	収 納 課 長	高 木 栄 三 君

学校教育課長 山 田 喜久男 君
経 済 課 長 大 島 静 雄 君

学校給食課長 小 澤 直 樹 君
都市計画課長 加 藤 清 和 君

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 伊 藤 忠 俊
書 記 田 尾 武 広

議 事 課 長 服 部 秀 三

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を行います。

一般質問は、通告順位に従いまして順次許可することにいたします。

最初に、通告順位1番の9番・村上守国議員の質問を許可いたします。

○9番（村上守国君）

おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告書に従いまして、勤務評定制度等の導入についてと、耕作放棄地解消策は何か、大項目2点、一般質問をさせていただきます。

最初に、勤務評定をなぜ実施しないのか、質問をいたします。

ますます高度化・多様化していく市民ニーズに対応していくため、管理・監督者はこれまでに以上職員一人ひとりに着目した人事マネジメント、特に職員の能力開発と育成に努め、市政を担う職員の能力・資質の向上を図っていかなければなりません。そのために、職員一人ひとりがどのように能力を発揮し、組織にどれだけ貢献したかを客観的に評価するのが勤務評定だと思います。

平成19年度県下各自治体の勤務評定実施状況を見ますと、35市のうち実施していないのがわずか3市で、愛西市、犬山市、清須市であります。ちなみに町村の場合、26団体のうち5町村が実施していないのであります。

1点目の質問であります。勤務評定は職員を序列化するためのものではありません。職員の能力を開発するために、現状としてどこがすぐれていて、どの部分を向上させていかななくてはならないのか、その評定の内容が大切であります。

なぜ今日まで勤務評定を実施しない理由は何なのか。また、来年度から組織・機構の見直しで人事課が設置されるのを機会に、即勤務評定制度の導入を希望するものでありますが、新しい時代に対応した人事戦略構想をお持ちなのか、お尋ねいたします。

2点目の質問であります。勤務評定は職員一人ひとりの能力や適正を生かしながら、組織として必要とする人材の育成と有効活用のために実施いたしますが、その成果を、①昇任選考等の昇任・昇格管理、②人事異動、人事交流等の配置管理、③昇給区分判断等の昇給管理等々の人事諸施策に活用されるのが通常であります。

そこで、勤務評定を実施していない愛西市では、昇任選考、人事異動等々は何を基準とし、どのように制度化されているのかお尋ねいたします。

3点目の質問であります、職員の自己都合による年度途中の退職者が非常に多く見受けられますが、これは事務が複雑化する中で重要施策を担当する重圧等々で健康上の問題、職務上の問題等々が退職理由と思われれます。

平成17年4月1日施行されました職員降格申し出の制度を利用した申し出職員は、今まで何名いたのか。また、降格申し出の原因はどこにあるのか、分析しておられるのかお尋ねいたします。

4点目の質問であります、愛西市では庁内組織の活性化と職員の士気高揚を図るため、どのような方策をとっているのかお尋ねいたします。

次に、耕作放棄地の解消に向けた具体的な対応策は何かあるのか、質問をいたします。

耕作放棄地の発生原因は、①農家の高齢化、労働力不足、②農地の受け手がない、③農産物の価格低迷など、ほかにもさまざまな要因があります。

その後、食料の安定供給に向けて、限りある農地を有効に利用するため、年々増加傾向にある耕作放棄地の解消に取り組むことが重要であります。そのため、耕作放棄地の現状を的確に把握すべく、本年度、全国市町村と農業委員会が市町村内のすべての耕作放棄地を対象に一筆調査を実施し、農業的に利用できる土地、農業的に利用できない土地、いわゆる農地・非農地のことでございますが、この二つに振り分け、本年度中に各市町村における耕作放棄地解消計画を策定・実施を推薦するものであります。これにより平成23年度をめどに、農業上重要な地域である農用地区域を中心に耕作放棄地の解消を目指すものであります。

1点目の質問であります、2005農林業センサスによれば、市町村別耕作放棄地率は、旧佐屋町が2.6%、立田村が2.9%、八開村3.0%、佐織町5.1%の数値であります。

本年度、今回の耕作放棄地全体調査では、耕作放棄地の面積はどのような数値なのか。また、耕作放棄地の特徴と原因は何か考えられるのか、お尋ねいたします。

2点目の質問であります、農地政策改革の工程によれば、本年度じゅうに農地・非農地の判断・決定と、解消計画策定へ推進することが義務づけられておりますが、愛西市では耕作放棄地の解消に向けた具体的な対応策、骨子でございますが、スケジュールはどのように考えておられるのかお尋ねいたします。

3点目の質問であります、私の住んでいる地域は耕作放棄地対策の一環として、田は1集落1農場方式、畑は耕作意欲のある非農業者に貸し出しが多く見られ、耕作放棄地はゼロであります。私は、農地の適正な保全管理の方法として、田は集落営農経営、畑は家庭菜園として非農業者に貸し出す、これしか解消策はないと思っております。

そこで、各地域の農業団体に協力を得て、当面、畑を非農業者に貸し出す事業に着手できないのか、お尋ねいたします。

あとは自席でお尋ねいたしますので、的確なる御答弁をお願いいたします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは、まず1点目に勤務評定をしていない理由は何なのかというようなことでございますけれども、この一番の原因でございますが、組織とか管理職ポストのスリム化を進めている

中におきまして、勤務評定を実施いたしましても、その評価を反映した人事登用ができないというようなことが主な原因でございます。このような状況にありますことについては、御理解がいただきたいと存じます。

次に、勤務評定の関係でございますけれども、これ旧町村時代におきましては、佐織町さんにおきまして一時実施がされておったということをお聞きいたしております。合併後におきましては、評価するについて、公平・平等に評価するための管理職員の教育が、導入に当たりましての一番の問題点であるということは認識をいたしております。

勤務評定を行う場合に、評価される者と評価する者がその評価が適切な評価であると認知し、納得することが大変重要なことであると思っております。もちろん、全職員の評価を1人で行うことは到底無理な話でございます。評価するおのおの管理職員が、公平・平等に評価ができる資質を身につけなければ、評価される職員には同じ出身の職員には甘いとか、単に好き嫌いでの評価をするというような疑念とか誤解を持たせることにもなりかねません。

勤務評定が職員の能力開発とか意識改革にとって大変重要な手法であるということは承知をいたしております。今後におきましては、出身町村の垣根を越えた職員の一体感の成熟を図りつつ、勤務評定の導入を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に2点目の人事課の関係について、人事戦略構想は何かというようなことでございますけれども、国におきます地方公務員制度改革の中に公務員の新たな人事評価に対する方向性が、人事院が出される人事院勧告の中にも、公務員人事管理に関する報告として公務員に対します人材育成、新たな人事管理のあり方等が示されているところでございます。

本市の策定しております行政改革大綱におきましても、人事育成と職員の意識改革の推進ということを重点項目と位置づけております。この4月には、充実を図るがための人事秘書課の設置も行います。設置に当たりまして、能力・実績主義の任用制度の確立、二つ目には新たな人事評価制度の構築、三つ目には分限制度の運用を適切に実施していきたいと、このように考えておるところでございます。

次に3点目の、昇任時とか人事異動等は何を基準に、どのように制度化されているのかという御質問でございますけれども、合併時においては、旧町村の職階が保障されておりました。この4年間におきましては、部課長等への管理職員の数が類似団体に比べまして多かったこともございまして、管理職への昇任・昇格におきましては、退職によって配置を必要としました一部の部長と保育園長のみにとどめてまいりました。なお、このときの対応におきましては、勤務年数とか勤務態度等をもとに処遇をいたしたところでございます。

合併の影響もございまして、この4年間課長級以下の職員の昇任・昇格というのは停滞していることは認識をいたしております。職員の勤務意識の高揚のためにおきましても、この4月に向けて年齢とか勤続年数、勤務態度等を客観的に見まして、職員に納得がしてもらええる適切な人事対応、処遇をしてまいりたいということを考えております。

しかし、何分役職のポストには人数の制約もございまして、慎重を期して対応していかなければならないということで現在取り組んでおります。

次に、年度途中の退職者が多く見受けられる中で、また降任・降格制度を申し出た職員は何人いるかというような御質問でございますけれども、18年度、19年度、20年度の3年間の退職者の状況ではございますが、18年度におきましては11名、19年度におきましては25名、20年度はこの3月末の予定者も含めまして19名で、合わせまして55名が退職をいたしておりますし、することになります。ちなみに、17年におきましては10人の退職がございました。

年度途中の退職の申し出でございますけれども、それぞれ御自身の今後の生活設計を考えておられまして、自己希望によりまして退職されたものと認識をいたしております。

また、職員の降格制度によつての申し出でございますけれども、現在までに3名でございます。といいますのは、1人につきましてはつい最近ございましたので3名でございます。

任命権者といたしましては、日ごろの勤務態度、個人の能力を勘案して職責を全うできる者として任用をいたしておりましたが、申し出された職員におきましては、与えられました職責に対しまして自分自身の能力とか資質を思慮された結果として、自分としては円滑な業務遂行に力が足りないということで判断されたものと推測をいたしております。

それから最後の関係の、職員の士気高揚を図るためどのような施策をとっているかというようなことでございますけれども、組織の活性化と職員の士気については、何といたしても職員研修が一番大事ということを念頭に入れまして、研修を実施しているところでございます。

研修といたしましては、職員の職責に即応した研修、また資質向上を目的とします研修、また専門知識の習得を目的とした研修等、研修協会の研修と市独自の研修とで対応をしておるところでございます。その研修への参加でございますけれども、あくまで任意としております。職員間の意思疎通を図る中で、また各庁舎におきまして毎週火曜日の始業前に朝礼も行っておるところでございます。

組織の活性化とか、また職員の士気高揚におきましては、市政運営に重要なことということは十分認識をしておるところでございます。それと伴いまして、職員の提案制度というのは既に要綱を整備しておりまして、21年度から取り組んでいきたいと、このようなことでございます。そういうようなことでよろしく願いいたします。以上です。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは私の方からは、耕作放棄地の解消に向けた具体的な対応策は何があるかという御質問に対して、4点ほどお聞きでございますので、順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まず1点目でございますが、御答弁させていただく前にお断りを申し上げたいと思っております。今回、愛西市農業委員会で調査をいたしましたが、これは要活用農地等以外の土地というのは、登記地目が田や畑等の土地で、遊休農地と耕作放棄地をおおむねイコールとして、こうしたような土地に含めないものとして行っておりますので、よろしく願います。また、議員が御質問の趣旨の中で言うておみえになります農業センサスに出てくる数値とは、先ほど申し上げたようなことがありますので、異なつてまいらぬではないかというふうに思います。

したがって、お答えとしては、耕作放棄地の面積としてはございませんが、雑草繁茂農地としてはありますといったような御答弁にならうかと思っております。よろしく願います。

それから2点目、議員さんのおっしゃる耕作放棄地といいますか、遊休農地といいますか、そうした土地の特徴として、市内に不在の地主が多いということ。また農家の高齢化が進んでいるということ。そしてまた、担い手が思うように育っていないこと、それと生産調整による保全管理の不備等があるのではないかなあというふうに考えられます。

3点目の御質問でございますが、具体的にこれといったようなものはなく、粘り強く農地の維持管理、保全に通知等をして指導をしてまいりたいと思っております。

今後とも近隣の土地の耕作者からの連絡、それから農業委員さん等による農地パトロールの現地調査での確認の上、保全通知を行ってまいりたいというふうに考えております。

最後、4点目の適正管理の方法についてお尋ねでございますが、議員の方からも質問の趣旨の中で御提案いただきました、田の集落営農経営につきましては、集落全体の総意、こういったものが検討されることが必要になってまいります。それから、担い手への農地の集積をしていくと、こういった策もございます。それから、畑につきましては草生え等の畑を借りたいという問い合わせがある場合に、地主さんに問い合わせをして御案内するというような形をとらせていただいております。

しかし、これはいずれにしましても、土地所有者の意向というものが大きな問題、難点になってきますので御理解をいただきたいと思っております。よろしく願いいたします。

#### ○9番（村上守国君）

御答弁ありがとうございました。

二、三点、再質問をさせていただきます。

最初に、勤務評定制度等の導入についてであります。

ただいま御答弁いただきました、新しい時代に対応した人事戦略構想、あるいは職員の人材育成、人事管理等々につきましてはこれからの問題でございますが、ただいまの御答弁の内容等々に含みまして、私は大いに賛成するものがありますので、ひとつ積極的に進めていただきたいと思っております。

ただ一つ、勤務評定の関係で一つ質問をさせていただきたいと思っております。

先ほど勤務評定を実施しない理由として、管理職ポストがないとか、あるいは評定が不公平になるから勤務評定を実施しないという理由ではないと思っておりますよ、これは。そんな理由は、勤務評定を実施しないという項目に当てはまらないと私は思っております。要はなぜ勤務評定を実施するかということは、職員がみずから、私は市政運営にこういうような感心を持っておりますと、こういう改善が必要でと。それから、私はこういうような特徴ある技術を持っておりますからこういう仕事をやりたいとか、そういうようなものを自己申告のような形で提出させていただいて、それに基づいて第1評定者、あるいは第2、第3というような評定者がヒアリングをしながら適材適所に職員についていただくというのが、一つの仕事の順序としての最初の務めではないのかなあと私は思っているわけでございます。

それで、先ほど申し上げましたように、たまたま愛知県の市の中で三つほどまだ勤務評定をしておられないというのが実情でございます。愛西市も合併いたしましてもう既に4年になる

わけでございます。ですから私は、人事管理等々、要するによりよい仕事をするためには勤務  
評定制度の導入というのとはならないと思っております。

そこで、これは事前に御指名をさせていただいておりますけど、市長さんにお尋ねするわ  
けでございますけど、いわゆる勤務評定の制度の導入というのは、例えば来年度から人事課が  
できるということの中で、即ことしから、これは評定期間というのは1月1日から12月31日の  
期間でございますので、実施するつもりはないのか、市長さんのお考えをお尋ねします。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

村上議員の質問にお答えをいたします。

今御指摘いただきました勤務評定、自分は、過去佐織時代にもしてまいりました。そうした  
ことからして、今おっしゃっていただきましたように、21年度はそうした考え方で進めてまい  
りたいと思っております。

#### ○9番（村上守国君）

ただいま市長さんから前向きな御答弁をいただきまして、ありがとうございます。

要するに21年、もう既に動いているわけでございますが、21年から勤務評定を実施するんだ  
というふうに理解をさせていただきます。そのためには、当然評定者の研修等々も必要でござ  
いますし、評定要素の問題、あるいは企画書の作成等々も当然準備に入っておられるかと思  
いますが、間違いなく職員に矛盾を受けさせないように、適正に勤務評定をしていただきますよ  
うにお願いして、この問題につきましては再質問を終わらせていただきます。

それから二つ目でございます、耕作放棄地の解消は何かということでございます。

これに対しまして、私は先ほどの答弁内容について非常に不満でございます。答弁者は私の  
質問の趣旨をよく御理解していただきまして答弁しておられるのか疑問であるわけございま  
す。

ですから今回、国、愛知県が、あるいは新聞等で示しております調査は、耕作放棄地の全体  
調査だというふうに私は位置づけておるわけでございます。私も調査いたしました一人であり  
ますので、今の答弁でありました何でしたか、雑草放棄地どうのこうのという。ですから今回  
の調査の対象となった土地というのはどういう土地なのか、もう一度御回答をお願いいたしま  
す。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

先ほども御答弁をさせていただきましたけれども、要活用農地等以外の、いわゆる雑草繁茂  
地という、農業委員会の農業委員さん方をお願いをしたというふうに聞いております。

#### ○9番（村上守国君）

全国的にこのような調査をするということは、国あるいは愛知県農林水産部が示しておりま  
す耕作放棄地全体調査等の実施要綱の中で、いわゆる足で稼いで一筆調査をしたわけござい  
ますね。ですから、その事務当局であります愛西市が、何ですか、雑草放棄地というのは僕初  
めて聞くような言葉でございますが、その結果等々につきましても耕作放棄地の全体調査とい

うことであらゆる新聞が発表しておるわけでございますので、そうしますと、あくまでも事務局がお考えの、我々に指示された調査というのは耕作放棄地の全体調査ではないわけですか。

ということは、私は耕作放棄地の定義というのは、耕地のうち過去1年以上作付せず、しかもこの数年の間に再び作付をする考えのない耕地だと思っております。ですからその耕地を、管内を調査した結果報告をしたということでございますが、事務局と我々で、調査した本人との差があるわけでございますが、これはどういうことございましょう。もう一度お尋ねします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

議員おっしゃるとおりでございますして、耕作放棄地というのは農業センサス等統計上の用語として、先ほど議員がおっしゃったとおりになっております。それから遊休農地、こういった呼び方の定義は、農業経営強化基盤法の中において、農地であって現に耕作の目的に供されておらず、かつ引き続き耕作の目的に供されないと見込まれるものとあります。これは法律用語としてなっております。

そこで、議員にも農業委員さんとして御活躍をいただいておりますが、私、農業委員会の席には出ささせていただいておりませんので、本日、農業委員会事務局長もおりますので、私の答弁の後に農業委員会の後でどういうお話があったかということは課長の方から答弁をさせますけれども、少なくとも農業委員さんにいろいろと調査をしていただいた。10人寄れば十人十色と俗に言われますように、やはりその人その人の見方が違うと思えます。

私は、先ほども言いましたように、要活用農地等以外の土地として雑草繁茂地がありますよという御報告がされたというふうに聞いておりましたので、そういった答弁をさせていただきますけれども、農業委員会でのやりとりにつきましては、先ほど申し上げましたように、課長の方から答弁をさせますのでよろしくお願いいたします。

#### ○経済課長（大島静雄君）

先ほどの御質問でございますけど、これにつきましては議員おっしゃるとおり、全筆いろんなものを見てくださということで指示をいたしました。

それにつきましてはいろいろなサンプルの写真を示して、この程度でしたらこのランク、その程度でしたらこのランクということでお示しを申し上げました。それにつきましては、部長も申し上げましたように、各個人の目によって多少違ってまいります。ですから、各農業委員さんに調査をしていただいたものに対しまして、職員2名体制におきまして、全筆調査をいたしました。

その中におきまして、やはりこれはこのランクにした方がいいんじゃないかということで結論づけたわけでございます。その中で、面積としましては、総体的な面積で10万1,285平米ほどの農地が全体で荒地とか草生えの状態であったということでございます。それにつきまして、その中で117件、地主さんの方へ指導の手紙を出しております。これにつきましては、雑草繁茂であるので周囲に迷惑がかかるということで、皆さん方に御通知申し上げました。

今のところ通知しまして、それぞれ農地パトロールの件も出ましたけれども、農地パトロー

ルも毎月地区ごとに分けてやっております。調べていただいた担当地区以外にも大まかな地区がございますので、例えば佐屋地区におきましても、委員さんによっては見ていないところもがございますので、各委員さんに見ていただくということで今進めている状況でございます。以上でございます。

**○9番（村上守国君）**

大体内容はわかりましたが、ここで一つ確認をさせていただきたいのは、今回の我々農業委員がそれぞれの地域を調査いたしましたのは、先ほど申し上げました国または愛知県農林水産部が示しております耕作放棄地全体調査等の実施要領等々に基づいて我々は調査をしたんですね。それを一遍確認させてください。

**○経済課長（大島静雄君）**

そのとおりでございます。

ですけど、先ほども言いましたように、やはり違う目で見るということがありますので、その辺を御了承願いたいと思います。

**○9番（村上守国君）**

しかし、農業委員の方々は要するに農業従事者であって、農業に関してはプロでございますので、しかも地域の指導的な立場にある皆さん方が調査をされたということでございますので、極端な言い方をすれば宅地を耕作放棄地だとか、そういうような評価はだれもしないと思えますよ。

ですから、今の事務局のお考えそのものは僕はちょっと修正すべき問題があるかと思えます。この今の調査の内容等々についてどうのこうの言うことはいけませんけど、要は事務局はそれぞれの第三者にこのような調査を依頼する場合には、しっかりと自分たちの意識を固めて指示をしないことには何事もいけないと思えますよ。

ですから、しっかりと勉強して、検討して、それを依頼するという形をとっていただかないと、せっかく我々が時間をかけて調査した結果が、分析し、我々の農業政策に利用できない、反映できないような調査であっては私はいけないと思えますよ。それは私も農業委員に任命されておりますので、一つ反省をするわけでございますけど、一番肝心なのは事務局でございますので、ひとつお願いいたしますね。

それと、先ほど農業センサスと今回の調査とは違うんだということは私も承知しております。ただ、2005年の農林業センサスのいわゆる旧町村の率というのは出ておるわけでございますので、農林業センサスというのは農業者みずからが耕作を放棄しておりますよというようなデータでございます。それは理解しております。

ですから、今回の調査そのものについては、面積が何ですか。できたら本当は旧町村ごとに教えていただくと後ほど検討ができるかなあとと思いますが、要するに10万何がしという面積を申されましたが、それは旧町村ごとには出ておりませんか。一度教えてください。

**○経済課長（大島静雄君）**

申し上げます。

佐屋地区から申し上げます。佐屋地区 1 万 4,263、立田地区 3 万 2,022、八開地区 2 万 3,826、佐織地区 3 万 1,174、以上でございます。

○ 9 番（村上守国君）

ありがとうございました。

それぞれの地区の数値を発表していただきました。

要はこれからの、この土地をどのような形で解消するかというのが行政の皆様方のお力ではないのかなあと一つ思うわけでございます。

その中で、今回の質問をいたしました中で、いわゆる愛知県農林水産部等々が示しております実施要綱の中では調査を終えたと。本年度中に、2月、3月末にこの解消計画を策定して推進せよという具体的な指示までしているわけでございますけど、ただ先ほどの担当者の答弁ですと、具体的な政策といったものはないとかどうのこうのというような御答弁でございましたが、そうではなくして我が愛西市の耕作放棄地をどのように解消していくかということを検討しなければいけないんじゃないですか。それに基づいて今後農業政策はどのような形で取り組むんだということを当然公表し、推進すべきだと思いますが、今の私が言いました解消計画策定・推進というのは、どういう形で今進んでおるのか、全然やっていないのか、そういう点教えてください。

○ 経済課長（大島静雄君）

今おっしゃってみえるのは、恐らく規制改革推進の3ヵ年計画ということで、これにつきましては平成20年の3月何日かちょっと忘れちゃったけど、閣議決定をもとにされた指導であるということに思っております。

それにつきましては、言われているのは農地の利用集積とかいろんなものが言われております。その中で、地域の課題に沿ったものに応じて、次期農業委員の統一選挙が行われます。3年と今おっしゃいましたけれども23年でございます。これが農業委員さんの改選時期でございます。20年に改選を行っておりますので、今の農業委員さんのうちにある程度の方向づけをなさいますよということで指示が来たということで解釈しております。

ただいまの御質問でございますけれども、今の段階としましては、出ましたものにつきまして、先ほど申し上げましたように農地パトロールをし、その中においてあまりにも目に余るものにつきまして御協議願ひ、指導をしていきたい。また、先ほども言いましたように、水田につきましては集落営農の方法もございますし、利用権の設定もございますし、また農協の農地保有合理化法人によります、農協を通じてやる方法もございますので、それにつきましてはいろんな農協等とも協議しなきゃなりませんけど、まずは農業委員さんとも農地パトロールを通じて皆さん方の状況を把握して、それから進めたいということで考えております。以上でございます。

○ 9 番（村上守国君）

わかりました。

要はその調査をした結果、愛西市としては、解消計画については農地パトロールを中心に今

後進めていくんだということでございますか。

そうしますと、23年の先ほど申し上げました期限までに果たしてそれだけの効果・成果が出るのか、私は非常に疑問に思うわけでございますけど、もっと積極的に私どもの愛西市というのは農地がまだ6割以上占めておりまして、また農業で生計を立てておみえになる方がたくさんお見えになるわけでございますので、その中でやはり農業政策というのは行政運営にとって、僕は愛西市はピカーだと。ナンバーワンという重点課題として取り組むべき問題ではないのかなあと私は思っておるわけです。

ですから、ちょっと今消極的な解消計画というふうに私は受け取るわけでございますので、一度農業委員会に結果を報告しながら、今後どうするかとか、そういうようなことをしっかりと、事務局だけじゃなくてそれぞれの専門の方々に意見を求めながら、今後事務を進めていただきたいなあと思っております。

それと、最後に申し上げました耕作放棄地の解消策として、私は集団営農経営、あるいは畑につきましては非農家の方に貸して、家庭菜園をしたらどうだというようなことを申し上げました。これはお答えは一般的な答えになっておるわけでございます。たまたま今年度、私どもの経済委員会の方で山梨県北杜市に視察をさせていただきました。この北杜市のふれあいの郷「あつみ園」というところの事業概要等々につきましては非常に立派過ぎて広大過ぎる。規模そのものも学校の生徒さんの料理講習から初め、それぞれの面積といい内容も充実しております。これは我々の参考にはならないなあとというふうに勉強をさせていただいたわけでございますけど、今、田んぼにつきましては、集落営農そのものにつきましては個人ではそのような方向で持っていきたいなあとという意見が非常に多いわけでございますが、ただ1集落なりあるいは固まって農業をするというのはリーダーシップの問題等ともありまして難しい問題がございますけど、とりあえず畑の耕作放棄地をなくしたいというのが私の考えでございます。

ですから、私の住んでおります地区の例を申し上げましたが、今車等々で道路を走っておりますと、いわゆるそれらしい畑がたくさんございますわね。ですから、そういう土地を今非農家の方々は家庭菜園として非常に望んでおられるわけです。

一つは、よい例といたしまして、旧十四山村等々では盛んにそういうような事業として取り組んでおられるわけでございますので、私としては非常にけなるい形でございます。

ですから、今私が提案をさせていただいておりますのは、畑を例えばその地域の農業団体の長が調整をしながら、行政が事業として取り組めないのかというのが私の願いでございますが、そのようなことは行政は考えておみえにならないのか。私の質問の趣旨はそういうふうでございますので、もう一度お答えください。

#### ○経済課長（大島静雄君）

まずもってお答え申し上げますけど、農業委員会としてそれを例えば非農家に貸すぞということを正式に申し上げることは、申し上げにくいわけでございます。これにつきましては農地法の関係が出てまいりますので、そこら辺は御了承願いたいと思います。

なお、事業としてということでございますが、見に行かれたのは市民農園だと思います。市

民農園と特定農地貸付法というのがございまして、特定農地貸付法につきましてはいろんな施設をつくらなくてもいいということになってまいりますけど、ただその土地そのものがどのようになっているのかということも必要ですし、道路条件もございまして。先回でも質問が出たわけでございますけど、畑につきましてはやはり地元の方ばかりじゃないということで認識しておりますし、どうしても財産分けでもらわれた方もございまして。そういう点でいろんな難しい面もございまして、そういう解消に向けての地元の農業委員さん、地元の生産組合、近くの農家の方等ともどういう状況だということも把握しながら進めていかないことには、その畑の状況というのは把握できません。

ですから、こちらとしましては1坪農園とかいろんな方法もございまして、ですけど、そのニーズがどうかということも考えなければなりませんので、その辺はやはり慎重に対応していきたいということで思っております。

#### ○9番（村上守国君）

要するに農業委員会が例えば土地を所有して、あるいは土地を集積して大々的に家庭菜園をなささいよということはないですね。

ですから、その地域の実態の中で行政として何ができるのかということを検分しないといけないんじゃないですか。例えば、先ほどの耕作放棄地の解消策についても、農業委員がパトロールしてどうのこうのということじゃなくして、やはりそういう放棄地があるということは、周辺に大変迷惑をかけておるし地域住民の方々においても不快感を覚えているわけですね。ですから、そういうのは何らかの形で一歩前へ進んで手だてを考えた場合には、その畑なら畑を例えば一般非農家の方にお使いいただくということの中で、それは作物の作付等々についての指導を、あるいは仲立ちを行政がするというところでございまして。もちろん地権者の問題、あるいは所有権の問題等々もあるかと思いますが、そうではなくして何らかの方策を見出さないことには、現在の放棄地の解消には僕は結びつかないと思います。

あと1件、今の私の一般質問等々から離れるかと思いますが、経済課の事務分掌の中に、例えば農業振興係で農林水産業の指導奨励に関すること、改善指導に関すること、あるいは作物の作付及び作付状況等々に関することというのが事務分掌にうたっており、そのような業務を日夜お努めいただいております。

このような担当がお見えになりながら、我々末端の農業者には何もこの今の皆様方の働き等々が反映されていないような感じがしますね。そうでないでしょうか。ですからもう一度、今申し上げました経済課の農業振興係と園芸農産係を日常どのような、農業者に対して直接どのような業務を行ってみえるのかお尋ねをしたいと思います。

#### ○経済課長（大島静雄君）

まず農業振興でございますけど、これは資金等々、新聞でも載っておりますけど、資金関係、それから担い手関係の指導、それから把握等行っております。また、家族協定等々もしております。それから、園芸につきましては各園芸組合等々ございまして、強いて言えば花卉、それからイチゴ、トマト、それぞれの団体等とも総会、いろんな場面において普及課と共同しな

がら指導体制をとっているのが現状でございます。以上でございます。

○9番（村上守国君）

何か今、それぞれの担当がおやりいただいている仕事の内容等々についても、あまり我々末端の農業者に対してはぴんと来ないというか、影響のないような組織のような感じがするわけでございますけどね。

ですから、県とか国とかそういうような組織になりますと若干違いますんですけど、こういうような末端の行政というのは、当然市民密着型の行政運営が必要ではないのかなあという感じがするわけでございます。

ですから例えば、現在の農用地の問題等々において、愛西市内でどのような状況の中で、例えば違法的な埋め立てがなされるとか、ごみが放棄されて支障を来しているとかいろんな把握というのは必要のような気がしますし、今の農業者というのは非常に生活が苦しい中で悩んでおるわけでございますので、そういう点については適切なアドバイス等々を今後していただきますようお願いして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（加賀 博君）

これにて9番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時から再開いたします。

午前10時50分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位2番の5番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

○5番（吉川三津子君）

環境、子供重視の立場で、そして生活者の視点で質問いたします。

12月議会の一般質問のとき、この急激な不景気が市民の生活に影響を与え始めていることをお話ししました。市当局は、愛西市ではこの不景気の影響は、他市に比べると少ないとの発言をされていますが、トヨタ関連企業が少ないことから見ればそうかもしれませんが、市民の方々、個々の生活への影響は大変大きなものになっていると感じています。

特に60歳以降の方々やパートの方、母子家庭への影響は大きく、職をなくしたとのお話もたびたび聞くようになりました。また、12月議会でも述べましたが、学業が続けられなくなりそうな高校生や大学生のことも心配です。

そこで本日は、半日で約100万円もの飲食代を使った愛知県市長会のことと、過大な施設である愛西市総合斎苑についての2点について質問いたします。市民の皆さんの生活が大変厳しい状況にあることを踏まえ御答弁をいただきたいと思います。

まず最初に、愛知県市長会についてですが、12月には中日新聞に飲食問題について掲載されました。そして、2月には朝日新聞に県下8自治体で無党派市民派議員が中心になって3月議会でこの問題に一斉に取り組む旨の紹介がありました。県市長会については、調べれば調べる

ほど疑問点が多く、無駄が多いと感じています。

平成19年5月に、愛西市親水公園で開催された市長会議について調べ始めたのが、この問題への取り組みのきっかけです。この会議には、県下35市の市長が参加されました。そして、この会議は半日の会議でありながら総費用は260万円、その内訳には夜の宴会を含む飲食代が約100万円、お土産代が約17万円、看板代が約24万円、会議用機のリース代が68万円という豪華なものでした。

それに比べ、愛西市の21年度の予算では、成人式の消耗品費が25万円、新年祝賀会の準備費用は5万円となっています。官官接待や食糧費には厳しい市民の目があり、市の財布からこうした飲食等に使うことは大変困難であるにもかかわらず、県市長会ではこのような会議を年2回も開催しています。県市長会の財源は、県下の市からの負担金や県補助金など、すべてが市民のお金です。公金で運営されていることを踏まえお伺いしますが、市長は新聞報道をごらんになってどう思われたのでしょうか。感想を伺います。

また、愛西市で行った市長会議の費用は、市長会から交付金として愛西市に渡っていますが、一般会計に入れられた形跡もなく、預かり証や金銭管理についての公文書も残っていません。また、秘書室から市長会へ問い合わせをしていただいたのですが、回答は控えさせていただくと県市長会は情報提供にも応じないこともありました。裏金の疑惑を持たれないためにも、職員が職務中に扱った金銭の記録は残すべきと考えますが、愛西市で開催された市長会議の金銭のやりとりや管理方法について、どのように行ったのか伺います。

まだ最近のことですので記憶にあると思いますので、御答弁よろしく願いいたします。

次に、斎場建設及び今後の公共事業について質問いたします。

火葬場計画が持ち上がってから、ほぼ毎回私はこの斎場問題を議会で取り上げてまいりました。何度も申し上げていますが、私はどうしてもこの計画の進め方に納得ができません。最近では、中日新聞が農業振興地域除外手続の違法事例や農地転用の違法事例について連載をしています。私は愛西市の斎場用地の問題とこの新聞記事が重複してなりません。農地にかかわる産廃問題を抱えている愛西市は、このような行政の進め方をしていれば、今後民間指導が困難になるのではないかと心配しております。また、急激な不景気到来により、公共工事の見直しは不可欠であり、多くの自治体で大型公共事業の凍結の決断がされているわけですが、愛西市においては一向にそのような方針が示されません。

4月には市長選がありますが、市長はこの斎場計画について、市民にどのような方針を示されるのかお伺いをいたします。

あとは自席にてお伺いをいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

吉川議員の質問にお答えをいたします。

最初に、県市長会の件についてであります。

御指摘いただきましたように、愛西市は県下32番目の市として誕生をして市長会に入れさせていただきました。その後、市長会の当番ということで市長会を開催させていただいたわけで

あります。

御指摘いただきました親水公園サブアリーナで開催を、他には会場が見つかりませんでしたので、そうした場をもって会場とさせていただいたわけでありまして、そして、市長会の事業計画、予算の中で、今までの市長会の流れの中で慣例といいますか、そうしたことの中で私どもがお世話をさせていただいたということでありまして。

そして、県知事さんも御来賓で来ていただき、木曾三川のタワー、あるいは私どもの船頭平水閘門、デ・レーケの歴史などなど見ていただいたわけでありまして、知事さんはもちろん初めてお邪魔したというようなお話もされておりました。各市長さんにもそうしたことで私どもの市をいろいろ見ていただいたわけでありまして、そうした情報交換、あるいは意見交換の場でも愛西市のいろんなお話もさせていただいたところでありまして、御指摘いただきましたようなこの市長会をどう思うかということでありまして、長い歴史のある市長会に新たに市として、その後もいろんな市長会を各当番市が開催してきているわけでありまして、私どもも今までの流れの中で当番としてさせていただきました。

そうしたことで、これからも市長会としてはいろんな定義によって検討はされると思っておりますけれども、今ここで私が市長会の中身のことについては、意見としては遠慮をさせていただきたいと思っておりますけれども、市長会として今まで進められてきたことについては、何ら問題はないということを思っているところであります。

そして、新しい斎苑計画と新規事業などについてどうかという御指摘であります。

まさにこれ合併をしてもしなくても、しなくてはいけない事業がほとんどであります。それは斎苑計画にしましても、給食センターあるいは勝幡の駅前開発、そして今年度からお願いしました八開の浄水場の更新事業、そして今年度完成をします立田の集落排水事業などなど、今までのこの合併以来、合併特例法の中で合併特例債という有利な特例債があるわけでございまして、これを有効に今までも活用しつつ、小・中学校の耐震補強工事もそうであります。そうしたことでこの特例債を有効に使って、十二、三億ですか、もう事業は進めております。

そして、斎苑計画のお話であります、30億円という数字を、いろんなビラで、私の家のポストにも入っておりました。それを例に挙げて申し上げます。

30億円の事業費とするならば、これはもう議会の皆さん方にもお伝えをしている内容でありますけれども、30億円とします事業費のうちの95%、その7割、ですから30掛ける95の28億5,000万ですか、そのうちの7割分、19億9,000万ほどですかね。そして、それが特例債として見ていただいて、その特例債分を以後地方交付税の中に国が見てくれるということでありまして、ですから、残りおよそ30億から19億9,000万、10億ちょっとですか、それが市の負担分ということでありまして。負担分ですが、それには利息がつきますので11億ちょっとぐらいかなと、おおよその計算ですが、そのあたりかなあということでありまして。

そして、この特例債は、あと7年間で活用をしないと使えません。これが合併特例法の中の決まりであります。そして斎苑事業、一般的には国、県の補助はほとんどありませんので、それが越えてしまいますと30億円が市の負担ということでありまして。これも皆さん方にわかっ

ていただきたい内容でありますし、これは給食センターでも同じような内容でもって、そして勝幡の開発でも、まちづくり交付金、それは別にまた活用できますが、同じような内容でもって進めたいと思っております。

ですからこれを有効に活用しないと、これ7年間に今の内容でもって進めたい考え方でございますし、今それを見直して、将来に引き延ばしをするというようなことでありますれば、トータル的に数十億円の新たな市負担の数字が出るという判断でいるわけであります。ですから、大変厳しい金融不安とかいろいろな状況があるわけでありましてけれども、合併をしたからそうした内容が使えるわけで、特例債があったから合併をしたんじゃないじゃありませんし、2町2村は弱い自治体でありました。そんな財政力の弱い2町2村が一緒になって、そして基盤づくりをしっかり固めて、将来の次世代に伝えよう。そうしたまちづくりをこれからも進めてまいりたいと思っております。私からは以上でございます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

私からは、記録とか管理方法等についての御質問にお答えをさせていただきます。

先ほど市長が答弁させていただきましたように、5月14日に開催しました市長会においては、当番市として会議を行ったわけございまして、本質的には市長会の主導の事業でございまして、地元といたしまして協力し、支払い関係については代行をさせていただいたものでございます。

それで、書類関係のお尋ねでございますけれども、議員が一部触れられましたように、私どもといたしましては、会議の開催に関します資料については私どもの方に保管をされておりますけれども、会計処理等につきましては決算とあわせまして証拠書類等を市長会に提出いたしております。

このような進め方においては、前年やられました市の状況等も見た中で、同じような措置をさせていただいたわけでございますので、よろしくお願い申し上げます。

#### ○5番（吉川三津子君）

では、2番目に質問いたしました斎場の方から再度質問させていただきます。

市長がおっしゃるとおり、30億円ならば大体11億円ということになってくると思います。しかし、10億円ならば3億円から4億円なんです。ですから、必要最小限にすべきという点があるのではないかなというふうに思っています。

市民の皆さんは30億円をかければこの合併特例債が使えて、30億円丸々返さなければいけないことを思っているんじゃないと思います。それなりに合併特例債を使えると思っているんですね。

今こういった不景気がやってきたときに、やはり急激にいろんな救済が必要になってくる。そのときに借金というのは、一度借金をしたら急に減らすことはできない。そういった面から、やはりこの不安定な時期、これから愛西市においては高齢化率が愛知県の市の中で高い順番から言うと4番目です。それからずっとこの先の人口比率等、私の方、いろんなグラフにして示してみたいんですけども、生産者人口の減少、それから75歳以上の人口の増というのは、愛

西市においては他市よりも随分早い段階で進んでいくというふうに私は感じております。

そういった面から、幾ら有利な借金とはいえ、やはり最小限にとどめるべきではないかというふうに私は考えておりますが、その点について市長はどのような判断で今の施設が必要だというふうに考えられたか、御答弁の方お願いいたします。

#### ○市長（八木忠男君）

これも今まで地元の皆さんにも、あるいは議会検討委員会、特別委員会の場でもお願いをしてきました。

セレモニーホールを2部屋併設してということでありまして、炉の数についても今まで御説明してきたとおりであります。ですから、そうした内容で少しでも施設の見直しの中で、今後建設に向けて具体的な本設計の中で、でき得ることは当然然しなくてはいけないと思っておりますけれども、セレモニーの併設、そして今まで基本的な炉の数などなどについてはそうした変更の考えは持っておりません。

ですから、将来に向けてもこの施設であってよかったなと思っていただける建設を進めてまいりたいと思っております。

#### ○5番（吉川三津子君）

先ほどは借金の話をしました。

大きなものを建てれば維持管理費が当然毎年かかってきます。それから、セレモニーホールというのはやはりいつもきれいでないと、皆さんがだんだん使わなくなります。いろんなセレモニーホールでは、改修工事というのがどうしてもやらなければいけないということで、相当市の財政を圧迫している、そういった状況もあります。

今回、議会の議案の方でも介護保険の負担の話が出ました。ここ数年後、また介護保険アップでしょう。市民の生活はそういった形で、介護保険、固定資産税、そういったところでどんどんアップがされていく。それよりも、やはり私は火葬場、セレモニーホールを最小限にとどめて、弱者、収入の少ない人たちが困らないような社会を構築していくのが私は市長の役割ではないかというふうに思っております。

また後でお伺いをいたしますが、もう1点、今この斎場の方を進められておりますけれども、当初の計画から随分おくれれてきているわけですが、12月議会では私の方から、用地の一部分のところで1億4,000万円の抵当権がある。それから、市が知らないままに農地転用が行われた。そういったことを議会で問題提起させていただきました。

そういった問題も含めて、現在手続がどこまで進んでいるのか。そしてまた今後のタイムスケジュールについてお伺いをしたいと思います。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

斎場の関係の現状でございますが、議員御承知のとおり、農振除外の手続を今行っているわけですが、こちらの方でいろんな意見等出まして、今後このような関係法令に沿って手続は進めてまいります。当初より少しおくれれているという状況でございますので、よろしくお願いたします。

○5番（吉川三津子君）

具体的に、どのような事情でおかれているのか。大体、今後のタイムスケジュールについても伺いをしたいと思います。

○経済建設部長（篠田義房君）

先ほどの吉川議員の御質問ですが、いわゆる農振除外の関係で愛西市の方へ異議申し立てをされた方が4名ございました。これは法令にのっとった異議申し立て期間、それから異議申し立てをされた人への回答の期間、それで回答が愛西市から異議申し立てされた方に出されました。その出した結果、今度、愛知県の方へ進達されるわけですが、その愛知県へ進達された結果、こちら愛知県の方へ愛西市の回答について、行政不服審査法に基づく異議申し立てが現在1名の方よりされております。

これはまた先ほどの愛西市の場合と同じで、一定期間の間に異議が出されて、一定期間の間に今度は愛知県がそれに対して裁定といたしますか、回答を出すという形になります。

したがって、先ほど市民生活部長も申し上げましたが、これは相手のあることですので、一概にどうのこうのということは申し上げられません。現在進行中です。

○5番（吉川三津子君）

仮に、農業振興地域の除外の手続が県の方で承諾されたということになった場合、その後どのような手続があるのか、その点について伺いをしたいと思います。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

そのようなことになれば、当然用地買収が先行、それが始まりでございますので、税務署の方へ協議をさせていただきまして、その後用地の取得をさせていただく。それと同時に、造成工事につきましても進めさせていただく。そういう中で設計等、今年度おけておりますが、それも行って建設についての入札を進めていく、このような状況でございます。

○5番（吉川三津子君）

具体的に、税務署の関係は日数的にどれぐらいかかるものでしょうか。一般的には。

○経済建設部長（篠田義房君）

相手のあることですのでわかりませんが、通常、3週間から1ヵ月じゃないかなあと読んでおります。

○5番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

平成19年に、9月議会に私の方もこの進入道路と周辺道路の補正予算が示されたときに、これは農業振興地域除外手続を逃れるための道路ではないかというようなお話をさせていただきました。私もその後いろんな資料を見ましたところ、やはり9月議会に上程された後でさえ、やはり地元の総代さん、それから地権者と道路と用地を一体化して斎場建設に協力しますといった形のものが出ているわけです。やはり市としても道路と斎場予定地を一体にして進められてきたということが明白であるわけなんです。

それにもう一つ、いまだ道路も舗装されておらず、トラサクもまだ置いてある状況で、とて

も生活に必要な道路、交通事故があったから道路をつくらなければという御説明もあったわけなんですけど、今の状況から考えれば、生活道路の用もなしておりませんし、道路も総合斎苑の一部であろうというのは、一般常識的に考えればそうであろうと私は思っております。

実際に、民間で2万平米以上の農業振興地域除外の手続が法にのっとってきちんと進められた事例も、私は公文書の方で入手しておりますが、愛西市がこのような手続の仕方をしたということは本当に残念でなりません。農業振興地域除外の手続には、用地購入ができるかどうかが必要条件になっていると思いますけれども、書類に同意書を交わしたかどうかというようなチェック項目もあるわけですが、今こういった所有権移転の問題、抵当権の問題があるわけですが、県の方にどのような御報告をされているのか、それをお伺いしたいと思います。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

議員の御質問の趣旨がよくわかりませんが、もう一度お願いできますか。

**○5番（吉川三津子君）**

専門なのでおわかりかと思えますけれども、農業振興地域除外の手続をする場合、様式等がありまして、そのときに地権者の同意がとれているかどうかということがきちっと項目にあるはずで、その中で、用地が取得できる見通しがないものについてこういった手続が進められるわけがございませんので、そういった点、県に抵当権の問題、それから所有権移転の問題について、どのような御報告、相談がされているのかお聞きしたいということでありまして。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

地権者の方の御賛同はいただけると、御協力はいただけるというふうに踏んでおります。

**○5番（吉川三津子君）**

それは何を根拠におっしゃっているのでしょうか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

そう申し上げましたのは、地権者の方から、私が直接じゃない方も多くお見えでございますが、人を介して、また他のうちの職員を通して、協力をされるというふうに聞いております。

**○5番（吉川三津子君）**

部長が直接とか、文書もまだ交わしていないということで、そういったことを信じられるというのは、ちょっと私は問題ではないかと思うんですけれども、もう1点お伺いしたいのは、農地の所有権移転が、農業委員会の方もそこが火葬場の用地であるということ気づかなかつたのかどうかわかりません。実際、農地転用、それから農地の所有権移転の場合は、現場を確認するというのが原則であると思います。ですから、私はこの現場を確認された上所有権移転がされているんじゃないかなと、本当に仕事をされているならばそうではないかというふうに思っているわけなんですけれども、火葬場の北西の角地が欠けた状況にあります。愛西市の斎場建設特別委員会の議事録を見ますと、そこは農地法3条の所有権移転がされたので、3年間はなぶれん。だからそこを外そうということで、職員の方も一緒になって地権者とお話をされ、農地法3条の問題があるから用地から外された経緯があります。それは議事録に載っております。

今回もきちっと農業委員会の方で所有権移転という形、売買の所有権移転です。相続ではありません。売買の所有権移転で農地の所有者が変わりました。こういった場合は、原則3年はその方がそこで農業をするということになっております。聞き取り等もされて、本当にそこでやるのかということとか、それからそこでの農業での計画等も出されてこれは進められているというふうに思っております。そういった背景から考えれば、今年の11月に所有権移転がされておりますので、まだ最近です。ですから、そこが斎場の予定地であるということをおわかっていながら、そのようなことをされたということは、私は売る気がないであろうというふうに思っております。

こうした問題を解決しないまま、私は農業振興地域除外の手続を進めるということは大変問題であって、連日、中日新聞に農振の問題、同様の問題が報道されているんですけども、強引に進めてはいけないと思います。きちっと法のルールを守って進めていくべきではないかと思っております。ですから、今県の方に出されている農振のそういった書類についても、同意の部分とか抵当権の問題とか、そうしたものがクリアされないまま県の方に話を進めるというのは大変問題であると思っておりますが、その点について市長はどのようにお考えでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

今、担当が申しあげましたように、手続上きちっとしながら進めなくてはならないことは当然だと思っておりますし、担当レベルでも地権者の皆さん、そうした方々にもお願いをしつつ進めているという状況でありますので、御理解をいただきながら進めてまいりたいと思っております。

**○5番（吉川三津子君）**

市長にお伺いをしたいんですけども、今、所有権移転がありました。3年間きちっと農業をするということで所有権移転がされたわけなんですけれども、そういったものを行政みずから崩すようなことがあると、やはり行政としての指導力といったものがどんどん低下していく。私は愛西市の中で農地の産廃問題というのは嫌というほど見てきました。今もたくさん問題があって、農業委員会を通すのではなくて、法務局で直接そういった移転ができてしまうという脱法的なことも、今愛西市の中で起きているわけです。

そういった厳しい中で、私はこの農業に関する法律は必ず守ってほしい。それはこの地域の環境を守る上で本当に大切なことだと思いますが、私はこの農地法の所有権移転の3条について、市としてきちっと遵守していくべきだと思いますけれども、市長のお考えをお伺いしたいと思っております。

**○市長（八木忠男君）**

産廃とかいろんな点は、吉川議員のよく御承知のとおりでありますし、私ども大野町の鉄鋼スラグの件でもいろんな御心配をかけましたけれど、何とかいい企業さんが来ていただけると、そんなことも努力を皆さんにさせていただいて、私どももさせていただきましたが、そうしたことであります。

今回のことにつきましても、状況判断をしながら進めてまいりたいと思っております。

○5番（吉川三津子君）

市長は私の聞いていることになかなかお答えをいただけなくて、3条はきちっと守っていくべきという見解でしょうか。イエスかノーかでお答えください。

○市長（八木忠男君）

お答えしましたように、状況を判断して進めてまいります。

○5番（吉川三津子君）

何度聞いても、いつも玉虫色の御答弁が多いわけなんですけれども、行政としては必ずそういった法律は守っていただきたい。

それから農業振興地域除外の手続においても、文書の不備があれば直ちに手直しを入れて、改めるべきところは改めるべきだと思いますので、それは要望をしておきます。

それから、今市長は、斎場問題については何ら変更なく、このまま進めるという御答弁と聞きましたが、それでよろしいのか。

それから、もしそうであれば、新庁舎についてはどのようにお考えになっているのかお伺いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

斎苑建設本設計に向けて、今までお示しした基本計画の中の状況も十二分に検討しながら、位置関係とか面積の多少の前後はあるかもしれませんが、おおむねお示しをした内容をもって進めてまいりたいと思っております。

庁舎建設につきましては、今庁舎検討委員会をお願いしております。もう回を重ねていただいて、いろんな施設を見ていただき、あるいは遠くへ視察も行っていただいたようでありますので、その検討委員会の皆さんの御意見も十二分に考慮して考えてまいりたいと思っております。

○5番（吉川三津子君）

庁舎の検討についてですけれども、私は市民の意見を聞くというのは大変いいことだと思いますけれども、やはり行政運営をしていく上で財政的な問題というのは、市長がこの範囲内でとか、そうしたことを決めていく必要があると思います。もしかして検討委員会の方が新庁舎を新たにつくろうというような結論を出された場合、市長はどのような判断をされるのかお伺いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

結果を見ずして、今ここではお答えができませんけれども、合併協議会の中ではこうした申し合わせでした。新庁舎は建設をしないという申し合わせでありました。ですから、そうしたところも考慮の中に入れていただいて、いろんな検討をしていただけるものと思っております。

○5番（吉川三津子君）

それは市長、間違っているんじゃないですか。私も検討委員会の方を傍聴させていただいているんですけど、新庁舎を建てるということも選択肢の中に入れて検討がされているわけです。

ですから、私は今の検討委員会の進め方というのは大変問題があるのではないかと思います。

やはりそういった財政的な問題、そして私は今庁舎というのは、市民の利便性以上に職員の仕事のしやすさという問題の方が随分大きいというふうに思っているわけです。行政の方として、大体これぐらいの範囲とか、そういったものを示さない限り、市長が考えているものと全く違ったものが出てきてしまった場合、検討委員会の意味がなくなってしまいます。

大まかに市長はどの程度のものを考えていらっしゃるのか。政治家ならばきちっとそれぐらいは、私はおありかと思いますが、それをお聞かせいただきたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

先ほども申し上げました、この検討委員会の皆さんの答えを十二分に考慮したいということでありまして、尊重したいということです。

隣の海津市さんもこうした検討委員会を進めていただきながら結論を出されたようでありまして。そうしたことも参考にして、考えてまいりたいと思っております。

#### ○5番（吉川三津子君）

検討員会に、私は今市長のお答えを聞いていると、丸投げのような気がして仕方がないんですね。今の財政の状況、将来的な人口推移、そうしたことを考えれば大体これぐらいに抑えねばならないとか、そんなことを私は今市長の答弁に期待をしたわけなんです。

それはなぜかという、先ほど一般質問の最初にも述べましたように、市民の方々の生活というのは本当に私の周りでも、まだ年金がもらえないのに首になった方が何人もいるわけです。やはりそういった方たちの救済等もしていかなければならない。地域で雇用をつくるとか、そうしたところにお金をかけていかなければならない。そういったことを考えた場合、こういったものはある程度抑えなければいけないとか、そういった答弁を私は市長に今期待をしておりました。

しかし、検討委員会の決定を踏まえてということで、大変私は残念なお答えをいただいたなというふうに思っておりますので、またそれについて御意見があれば市長の方から私に言うてくださればよろしいですが、何かございますか。いいですか。

では次に、市長会についてお伺いをしたいと思います。

先ほど、私は市長会議について市長の感想を聞きました。市長は、自分の意見は控えるというようなことを言われたと思うんですけれども、私はこの市長会で、半日の会議で260万かけ、そして夜の宴会を含めて100万円の飲食をし、そういった事実について私は今の社会常識からちょっとかけ離れているのではないかというふうに思っておりますが、市長はそういう認識はお持ちではないのでしょうか。

#### ○市長（八木忠男君）

これもおおむね今まで市になってから市長会に幾度と、そんなに何回もじゃありませんが、参加をさせていただきました。それぞれの市の状況も、都合もあるわけでありまして、他の市の施設をお借りされたりいろんな状況はそれぞれ違いますけれども、私どもはできるだけ本市の中を利用してということでありまして、夜の食事も何とか、厳しい状況でありましたが、地元のお店を活用させていただきました。そんなことでありますし、今までの長い、これも冒頭

申し上げましたが、歴史の中での市長会のあり方の中で、私ども参加運営をさせていただいたわけでありますので、これ以上私からの答えは差し控えさせていただきます。

**○5番（吉川三津子君）**

とても残念で、市民の方から見れば、とてもよしということはできるような会議ではなかったらうと私は思っております。

この市長会の予算、決算、事業報告書などを見ますと、いろんな疑問点が見えてまいります。この市長会というのは、各市からの負担金が1,700万円、それから県からの補助金が450万円、市町村振興協会から4,400万円と、すべてが市民のお金から出ているわけです。その市民のお金を使って半日260万円、そして夜の宴会をされたわけなんです、市長はこの市長会のお金が公金である、私たちのお金であるという認識はお持ちなのでしょうか。

**○市長（八木忠男君）**

いろんなおっしゃっていただいたような、私どもの負担金、あるいはそれぞれ補助金、助成金などが入っている内容となっているわけでごさいます、その内容につきまして細かくは、今の補助金とかそういうことは担当から申し上げさせていただきますけれども、今私どもすべてが公金なのかどうかという判断はしてございません。

**○5番（吉川三津子君）**

それは私の方から説明をいたします。

先ほど言った市からの負担金、それから県からの補助金、それから市町村振興協会のお金は私が以前議会の方で質問しましたが、サマージャンボ宝くじの収益金です。収益金で市町村振興協会は成り立っております。サマージャンボ宝くじの収益金は市町村に配分されるべきお金です。それを毎年、愛西市はこれだけなんですということで書類をいただきます。それを相殺して負担金なのか会費なのかわかりませんが、払ったことにしている。一般会計に入れずに相殺がされているという問題については、以前この議会の中でも取り上げさせていただきました。

そういった面から、市長会というのはすべて公金で運用されております。そういった面を踏まえて、私はこの市長会議、それから中身について、市長にはもう一度よく考えていただきたいというふうに思っております。

それから、愛知県市長会はみずから任意団体というふうにおっしゃっているわけなんですけれども、市長が個人として参加しているのではなくて、愛西市の行政運営と深いかわりがある団体であるというふうに私は思っておるわけなんですけれども、市長はこれ任意団体だから個人が参加している親睦団体と思っていらっしゃるのか、それともやはり行政運営に市全体がかかわっている団体との認識をお持ちなのか、その点についてお伺いしたいと思います。

**○市長（八木忠男君）**

これも市長会の過去のいきさつの中で、当然市長間相互、あるいは県とのそうした情報交換、意見交換の場ということでありますので、この市長会の位置づけは大事にしたいと思っております。

○5番（吉川三津子君）

大事にしたいというのは、個人の参加のものではなくて市全体がかかっている団体との認識をお持ちということで解釈してよろしいでしょうか。

○市長（八木忠男君）

市長会でありますので、市長でなければ代理ということでありまして、市長でこの会はできておりますので、市長の立場で参加をさせていただいております。

○5番（吉川三津子君）

愛知県の市長会の会則は、市がメンバーになっています。市長ではないです。ですから、市全体がこの市長会のメンバーであるという認識です。

その中でこういったお金の使われ方をしているということは、市長個人のかかわりの組織ではありませんので、やはりきちっとした対応をしていただかなければいけないというふうに思っております。この市長会議で260万使われて、お土産つきの宴会まで公金で行われたわけなんですけれども、社会常識からも理解が得られないのは当然であろうというふうに思っております。

それからまた、この市長会議では市長の海外研修も行われております。朝日新聞の報道で、市長だけではなくて教育長も行ったりと、職員も順番にこの海外研修に行っているということもわかってきたわけなんですけれども、先日、私も議案質疑の中でこの海外研修に触れさせていただいて、市長は役員であるから行くつもりであったけど、役員から外れたので参加しなかったということでありましたが、再度、市長会が行っている海外研修についてどうお思いなのか、意義があるのか。市でも今海外研修というのは大変批判的になっていて、海外に行くまでもなく国内のところを視察すればいいのではないかと、海外に行く意味がどこにあるのかという考え方もあるわけなんですけれども、海外研修の是非について市長の御意見を伺いたいと思います。

○市長（八木忠男君）

きのうも質疑の中で答弁をさせていただきました。海外研修、私ども市になってから職員も私も参加をしておりません。

そして、御指摘いただきましたように、全くこの海外研修が無かということではないと判断はしているわけでありまして。国内だったらいい、海外はだめというようなとらえ方もどうかと思うんですけれども、いずれにしても先進地視察とかあるいは皆さん方も行政視察もお願いしているわけでありまして、それはその時々に必要な場合はいいかなあという判断をしております。

○5番（吉川三津子君）

新聞等で、ダム等も見てこられて、愛知県にどこにダムをつくるのかというようなことも書かれていたわけなんですけれども、今後海外研修、それから市長会議のあり方については、私は改善をされていくべきであろうというふうに考えております。今回は豊橋で行われると聞いておりますけれども、やはりこういった教訓を踏まえて、私は市長会を否定するわけではあり

ませんけれども、よい方向に向かうべきであろうと思いますが、こういった課題について市長は市長会の方に何らかの御意見を言う考えはあるのかお伺いをいたします。

**○市長（八木忠男君）**

一連の報道の中で、県市長会も十二分、今回の内容を把握してみえると思いますし、検討をされるものと判断はしております。

**○5番（吉川三津子君）**

あと市長会について、2名ずつ職員が順番に派遣をされております。これは出身市と市長会から給与が折半で払われているわけなんですけれども、この職員派遣が地方公務員派遣法2条に違反する可能性もあります。全国市長会の下部組織でないこういった団体には派遣できないとか、いろいろほかの問題、その給与を補助金を出して職員がもらったりとかすると、それは違法であるとか、さまざまな判例も今出てきていて、大阪府の方でも改善がされてきているようなんですけれども、またそういったこともぜひ市長みずから市長会の方で問題がある点については問題提起をしていただきたいので、お願いをしておきます。

それから、予算案の質疑の中でも申し上げましたけれども、軽自動車の所有権移転に関する委託事業とか、それから封筒の印刷の業務とか、そういったことを市長会が行っている。私はこれは目的外の業務を行っているというふうに思っております。

さらに、こういった市長会の目的から外れた事業を行っているだけでなく、市長会には今1億1,500万円の財政調整基金を持っていらっしゃる。この基金というのは、一体何のために蓄えていらっしゃるのかをお伺いしたいんですけれども、滋賀県では、京都新聞によりますと、昨年に、愛知県とは違ってたった3,000万円の基金しか持っていなかったんですけど、一部の市から財政難とかもあるし基金は必要ではないということで基金の積み立てを行わないように改正がされ、毎年余ったお金はまた市に分けるといった形で基金を持たないような形にもなってきております。

愛知県においては、この基金を何のために積み立てているのか。市長会にこういったものが必要だとはなかなか思えないわけなんですけれども、その点についてお伺いをしたいと思います。

**○総務部長（水谷洋治君）**

財政調整基金ということの目的としては、私ども市長会から聞いておる関係につきましては、経済情勢の著しい変動や大規模災害等によって市から所用の負担金を求めることが適切でない場合に、不足する経費等の財源に充てるためこのような基金を持つておるといようなことで伺っております。

**○5番（吉川三津子君）**

そういった滋賀県の方の事例もありますので、そういったこともぜひ市長会の方にお伝えいただき、改善を求めたいと思っております。

それから、先ほど市町村振興協会についてお話を少しさせていただきました。先ほど申し上げたように、私は2006年、3年前の3月議会にこのサマージャンボ宝くじの問題を取り上げま

した。

今、市町村振興協会には400億から450億の基金、貯金があります。すべてそれは愛知県の市町村のお金です。それを私3年前、市長に市町村振興協会に働きかけてきちっと分配してくれというお話をいたしました。その後、市長は市町村振興協会にどのような働きかけをしてくださったのか、それをお伺いしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

この内容につきまして、今の御意見につきましては、過去からもいろんな協議もなされていることも事実のようであります。

また今回も御提案がありましたので、その旨は伝えたいと思っております。

○5番（吉川三津子君）

私、今回の市長会の件を調べて、この市長会の事務局は県の職員のOBであります。私はこの市町村振興協会の件もいろいろ調べまして、市町村振興協会からいろんな団体にお金が回っていている。その団体が一体どんな団体なんだろう。私たち議員が関与できないような状況で、私たちの財源から出ていったお金があちこちぐるぐる回って、ひょっとして私はそういった職員の天下り先に使われているのではないか。そこがきちっと機能していればいいのですけれども、そういったことをとても今回市長会のことを調べて思いました。

大切な税金ですので、こういった負担金が出される場合、きちっとその情報提供を求めて負担金を出すべきだと思いますが、今後そのような約束事をして負担金を出すような考えはないのかお伺いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

重なる答弁かもしれませんが、御意見として伝えたいと思っております。

○5番（吉川三津子君）

では最後に、最初の斎場のこと、大型公共事業について最後に締めくくりでお伺いをしたいと思います。

市長からは、斎場についてはほぼ見直しをせずこの計画で進めていくという御答弁がありました。そして、庁舎については検討委員会の結果を踏まえてやっていく。それは新庁舎であろうが増築であろうが、それを尊重してやっていくということによろしいのでしょうか。

○市長（八木忠男君）

斎苑計画についても答弁をしたとおりであります。新庁舎のことにつきましても、検討委員会の諮問をお願いをしておりますので、その意見を尊重して進めてまいりたいということでもありますし、先ほど答弁の中でも合併協議の話などなどもお伝えしました。そしていろんな資料提供も、検討委員会の中へ数字的なものなどなどもお示しをしておりますので、検討委員会で十二分に検討していただいた結果を尊重してまいりたいということでございます。

○5番（吉川三津子君）

では最後に、斎場につきましては、やはり農業振興地域の手続、農地法の関係、それから抵当権の問題、そういったものがまだ山積しております。

こういったことをクリアしないまま進めるということは、結果的には市民に損害を与えます。そしてまだまだ西保団地の皆さんはこの計画に承諾しておりません。そういった状況も踏まえて、もう一度しばらく立ちどまっていただきたいというふうに考えております。

あと市長におかれましては、この土地買収については市長選前にするということは考えているのか。予定からすると不可能ではないかなというふうに思いますけれども、その点についてどうお考えなのか、お伺いをしたいと思います。

○市長（八木忠男君）

先ほど担当がお答えしたとおりでございます。

○議長（加賀 博君）

これで5番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩に入ります。再開は1時30分より再開いたしますので、よろしく申し上げます。

午後0時00分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして、会議を再開いたします。

次に、通告順位3番の12番・八木一議員の質問を許可いたします。

○12番（八木 一君）

それでは、お許しをいただきまして、通告に基づき質問をさせていただきます。

大きく分けて2問ではありますが、1番といたしまして公共施設に太陽光発電システムの設置をと、それから2番といたしまして市町村の消防の広域化について質問をいたします。

それでは1番から行きたいと思います。

グリーン・ニューディールというテーマを打ち出したオバマ米大統領の経済政策のうち、環境分野に集中投資してきた新たな雇用や需要を生む政策が一般にグリーンニューディールと呼ばれている。世界の大きな関心事である地球温暖化の背景に、企業や個人の活動による人為的な要因があると考えている。オバマ氏は2020年までにCO<sub>2</sub>を中心とする米国の温暖化ガス排出量を1990年水準まで削減すると表明し、クリーンエネルギー開発に10年間で1,500億ドルを投資し500万人の新規雇用を生み出すというのが大きな柱であります。

そこで、発電時のCO<sub>2</sub>排出量ゼロである太陽光発電に対する注目が高まっております。日本でも、ことしの1月13日から国による設置費用の補助制度がスタートし、2020年に現状の10倍、2030年には40倍もの導入量を目指し、第一歩を踏み出した。

この太陽光発電は、万一の災害時の電力確保のためにも、停電した場合でも発電電力に応じた非常用電源として通信などにも使用できる。太陽光発電システムは住民の救護活動や安全確保、復旧作業に取り組む際の電力を供給いたします。

そこでお尋ねをいたします。いろいろな補助を活用して、市役所、図書館、親水公園などなどに太陽光発電の設置をされてはいかがでしょうか。

そして第2問になりますが、この質問は昨年3月に加藤敏彦議員も質問をされておりますが、再度取り上げさせていただきました。

市町村の消防の広域化についてであります。消防は火災や事故などの災害から住民の生命・財産を守るために大きな役割を果たしている。しかし近年、災害や事故の複雑化、高齢化や救急事業の増加など、消防を取り巻く環境は大きく変化しております。また、大規模地震・事故やテロリズムへの不安が高まりつつ、消防がより大きく強力な体制のもとで活躍するニーズが高まっています。

本市消防署も消防職員101名、そのうち火災救急30名、あと分団・消防団が17分団385名の皆様が私たちの暮らす地域の安心・安全のために大変御活躍をいただいております。そうした中、愛知県では昨年3月に、愛知県消防広域化推進計画を発表されました。その背景や意義についてお尋ねしたいと思います。

以下、今なぜ消防の広域化を図るのか。広域化の趣旨、方向は。消防広域化によるメリット・デメリット。広域化実現のスケジュールは。広域化に国の支援策はあるのか。6番として、消防が基準を満たしていない場合は広域化しても真の消防力の強化につながらないと思うが。

以上、壇上からはこれで終わります。あとは自席で質問します。ありがとうございました。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは失礼をいたします。

学校関係について、まず御報告をさせていただきます。

平成20年11月に経済産業省、文部科学省、国土交通省、環境省が合同で発表をいたしました太陽光発電の導入拡大のためのアクションプランにおける文部省の教育機関の取り組みといたしまして、小・中学校、高校、大学等における太陽光発電の導入拡大及び太陽光発電を環境教育等へ活用することを促進し、これらの学校をモデル校に認定することとなっております。しかし、文科省からは補助制度等についての通知の方は、私の方にまだ参っておらないのが現状でございます。

いずれにいたしましても、教育委員会といたしましては安全・安心を第一に考えて、現段階では耐震補強工事に努めておるところでございます。現時点で太陽光発電をとの考えは、教育委員会としてはございませんのでよろしく申し上げます。

なお、先般給食センターの関係でお願いをいたしておりますが、こちらの方は現在設置の方向で検討をいたしておりますので、あわせて御報告させていただきます。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

続きまして、太陽光発電についての補助とか、こういうシステムを公共施設にというお話でございますが、今現在、このようなシステムについての補助でございますが、公共施設につきましては環境省とか中部グリーン電力基金、このようなところが補助を行っております、住宅用につきましては太陽光発電の普及拡大センターとか、当市でもこのような事業について補助をさせていただきますが、いずれにいたしましても設置費がかなり高つく事業でございます。

このようなものを採用するかにつきましては、費用対効果とかいろいろ検討をいたしまして、採用できるものについては採用していきたいと、このように思っております。

## ○消防長（櫻井義久君）

それでは、市町村の消防の広域化について述べさせていただきます。

まず1番目の、今なぜ消防の広域化を図るかということでございますが、これにつきましては、消防を取り巻く環境の変化に今後も消防のその責務を果たしていくためには一層の充実強化を図っていく必要がございます。

現在の消防を強化していくためには、多くの資機材や人員を増強していく必要がありますが、厳しい財政状況の中で消防費を大幅に増額することは難しいと思われております。また、小規模な消防本部においては、出動体制、保有する消防車両、救急自動車のさらなる増加も予想されることから、こうした課題を解決し一層の充実・強化を図るために、平成18年6月に消防組織法が改正されまして、隣接する市町村が共同して消防事務を行う消防の広域化を推進することが定められました。これらが広域化を図るもとでございます。

2点目といたしましては、広域化の趣旨、方向、スケジュールでございますが、消防の充実・強化を図るために、平成18年6月に消防組織法が改正され、翌年の平成19年には愛知県が法に基づく消防広域化の推進計画を策定するため、消防広域化推進検討委員会が設置されました。これは構成メンバーは15名の委員で、4回にわたる会議検討後、平成20年の3月に愛知県消防広域化推進計画が策定されました。

この策定書の基本的な考えといたしましては、まず1点目といたしまして、既存の消防本部は分割しない。2点目、管轄人口は30万人以上とし、現在、30万人を超えている消防本部も対象とする。3番目には、既存の広域行政圏、2次救急医療圏との整合を考慮し推進計画が策定されました。

その結果、県下を11ブロックに分け、県全体としての消防本部数は現在37消防本部がありますが、これを11本部に策定するということでございます。その結果、海部地方の3市5町1村は広域化対象市町村の1ブロックとなりまして、平成20年の5月に海部県民センター長、県消防保安課長、海部地方の市町村の総務部長、消防長で構成する勉強会を立ち上げまして、毎月1回勉強会を開催しておるのが現状でございます。

それで、勉強会の内容につきましては、平成20年6月から各消防本部の現状視察、また平成21年から平成22年中にかけ広域化のメリットの検証やデメリット、課題の整理をし、その後各市町村の首長及び議会の基本的な方向性の合意が得られれば、平成23年度に協議会を設置後、平成24年度末か25年度に広域消防をスタートするものでございます。

続いて、3点目でございますが、消防広域化によるメリット・デメリットはということでございますが、まずメリットといたしましては、初動体制の強化でございます。

現在の初動体制は、通常2隊から4隊であります。災害規模によって対応できない場合は、近隣の消防署に応援を要請しております。広域化においては、災害地点周辺の複数の消防署から1次出動としてまた複数の消防部隊が出動でき、人員も従来の20名程度から40人体制も可能

で、現場活動体制の強化により被害を軽減することが図られます。

2点目としては、現場到着の短縮でございます。

愛西市の地形から考えましても、大野町地区や善田新田町、諸桑町などの東部地域では、現在の消防署の配置から見ても遠距離に当たるため、広域化することによって境界が取り除かれます。そのため、近くの蟹江消防署、津島消防署からの1次出動が可能となりますので、そのために現場到着までの時間が短縮され、被害の軽減や救命率がアップされるということがあります。

次に3点目でございますが、消防無線デジタル化と指令台についてでございます。

愛西市の指令台につきましては、更新時期を既に過ぎておりまして、愛西市単独の整備では消防無線のデジタル化を含めた愛知県の概算試算では約3億8,000万円の事業となります。海部地方の5消防本部がそれぞれ同様に単独整備をしますと、合計で約20億円となります。広域化することによって、一つの指令センター、一つの無線局整備となれば、総事業費として約半額で整備することができます。

また、デメリットの課題では、職員の給与・階級の処遇調整、市町村との連携、これは防災部門とか消防団との連携でございますが、これが課題調整として必要でございます。以上がメリット・デメリットでございます。

続きまして、4点目の広域化による国の支援策はあるかという問いでございますが、国の支援策のソフト面につきましては、消防広域化を推進するための具体的なアドバイスを行うため、消防広域化推進アドバイザーが要請により派遣されます。課題等の助言や広域化に伴う具体的手段に関する情報提供を行うとともに、財政支援で広域消防運営計画の作成費用や、広域化に伴う必要となる経費の特別交付税が措置されております。以上が広域化による国の支援策でございます。

続きまして、5点目の消防力が基準に満たない場合は広域化しても真の消防力の強化につながらないのではないかということでございますが、国が示した管轄人口が30万人規模のモデル消防本部では、消防署の数が3消防本部、6出張所、合計9カ所となっており、消防職員数では358人の規模が示されております。

現在の海部地方に置きかえてみますと、人口が約33万人規模、消防署の数では消防署が5カ所、消防分署が4カ所、消防出張所が1カ所の合計10カ所となり、消防職員数においても平成20年4月現在では448名となっております。

広域化することによって消防署所や職員数の数も充実でき、総務畑や通信指令関係の人員の効率化が可能になるということから、効率化によって生み出された人員は、消防体制の充実・強化のために消防の現場や災害現場で多くの部隊の活動できる可能性があるということがございます。以上でございます。

## ○12番（八木 一君）

消防の方から行きたいと思えます。

例えば広域化となった場合に、消防署や消防団はどうなるのでありましょうか。

○消防長（櫻井義久君）

消防団につきましては、広域は法では決められておりません。あくまでも市町村の消防団ということで、何ら関係はございませんので今までどおりでございます。以上でございます。

○12番（八木 一君）

削減とか合理化はだめとして、従来と変わらないということですね。

○消防長（櫻井義久君）

消防団については、現在のままでございます。

○12番（八木 一君）

それでは広域化で、愛知県では37消防本部から11消防本部に策定されておりますが、広域化で他県の動向はどうでしょうかね。

○消防長（櫻井義久君）

全国47都道府県があるわけでございますが、総務省の消防庁の3月1日の資料によりますと、消防広域化推進計画策定済みが40県ございます。47のうち40県がそれぞれの県の指針がされております。その中で12の消防本部が県を1本でやるということで、一つの消防本部でやるというのが全国で12県ございます。

ちなみに関東でいきますと、栃木県、群馬県、また山梨県、近畿地方でいきますと奈良県、それから四国へ行きますと四国の4県が全部同じでございます。四つともそれぞれ一つの消防本部ということでございます。次に岡山県、九州に渡りますと大分県、宮崎県、それと海を渡りまして沖縄県が一つの消防本部で実施するというを総務省の方でうたっております。以上でございます。

○12番（八木 一君）

やっぱり愛知県は相当東から西まで大広域ですので、とても1本にはならないと思いますが、海部地区33万人都市ですね。5消防署、4分署、1出張所、10カ所となっております。人員は約100人ぐらい余ってくるんですけど、そういった方々はどこへ配属をされる予定なんですかね。

○消防長（櫻井義久君）

原則として、広域については現在を縮小しないというのが私どもの原則でございますので、消防署も減らすとか職員を減らすということは考えておりません。

だから、今後100人人員がふえてきますので、そうなった場合は、現在、皆さん御存じのハイパーレスキューとか特別救助隊を設けまして、それを現場に充てるということを考えております。以上でございます。

○12番（八木 一君）

そうしますと、特殊部隊だとかハイパーレスキュー隊に回るということでして、消防広域化によってより強固になるわけですね。私は弱小のものが広域化しても強化にならないと思っておりますが、これが反対に増強という形になるわけですね。

○消防長（櫻井義久君）

そのとおりだと思っております。

○12番（八木 一君）

それでは大変心強く思ってきたわけであります。

消防の方で、最後に消防長と市長の広域化に対する現段階における考え方を少し教えていただきたいと思えます。

○消防長（櫻井義久君）

私、消防長といたしましては、当然これは集まることによって、広域のモデル以上になるということでございますので、私は現段階で、消防署の現状を減らさない限り広域ということで考えております。

○市長（八木忠男君）

消防長がそれぞれ答弁をし、考え方もお伝えしました。

私もちょうどこの30万人余りの人口で海部・津島地域広域連合でもこの消防の連携はもうとっくに進めているわけでありますので、ぜひいい形で進められたらなど、そんなことを思っております。

○12番（八木 一君）

それでは消防の方の締めくくりといたしましては、消防をよりパワーアップするための広域化計画は始まったばかりであります。今後、消防の広域化によるメリットを実現されて、県・市民の安心・安全が向上することを期待して、この消防の方は終わります。

次に太陽光の方の話であります。補助金関係でありますけれども、今一般住宅は国から7万円、そして市の方から5万円が1キロワットに対していただけるようではありますが、これは合計でいただけるのでしょうかね。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

この補助でございますが、国からの今言われました1キロワット7万円というのは申込期限が決まっております。ただ国の予算も決まっております。これは1月から3月ぐらいだったと思えますが、そんな短期間の申し込みでございますので、なかなか一般に広く使っていただくということとはできないと思っております。

ただ市の方が行っております1キロワット5万円というのはかなり枠を持っておりますので、こちらの方は使っていただけると、このように思っております。

○12番（八木 一君）

新年度も600万円の予算が計上されておまして、上限が20万円、それで30基として約600万円計上されておますが、今の国と自治体の5万円、7万円が合計でいただけますか、その期間なら。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

失礼しました。これは両方から補助は使っていただけます。

○12番（八木 一君）

この補助金の国の方は1月から3月までです。そして自治体の方は期限がないということで

すけど、うちがどの段階で申請をすれば、建ってしまってからでは補助金をくださいと言ってもいただけないようですね。いつの段階で出せば。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

この補助金の申請につきましては、事業にかかれる前に申請をしていただきまして、事業の採択が受けられた後に工事にかかっていたとございますので、事前に着工はしていただけませんのでよろしくお願ひします。

#### ○12番（八木 一君）

そうしますと、着工の前ということですね。うちが建つ前に。わかりました。

それでは、先日3月2日の中日新聞にも、環境省が学校、公園で太陽光発電という見出しで、まず公共施設に設置し民間への普及の呼び水とする、その記事もありました。

以前、8年ぐらい前に親水公園建設のときにも太陽光発電の設置の話があると聞きましたが、その当時、どのように協議されたのかお尋ねしたいと思います。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

今、親水公園の話が出ましたけれど、親水公園の建設のときに私も職員として携わらせていただきました。そのときに、当時の佐屋町としてこういう補助制度を持っておりましたので、公共施設についてこういうのも取り入れたらいかなものかというようなことで検討はいたしましたけれども、その段階で費用対効果を考えれば、当時佐屋町が建設事業費を踏んでいた中では、設計士に相談をしたら、とてもそのような金額ではできないと。またそれだけ投資しても、環境面から考えれば非常によいことではあるんだけれども、とても費用対効果、またそれに伴います設計等に余分なお金が必要であるということから断念したわけでございます。

#### ○12番（八木 一君）

それは今、再度協議されたらどうかと思います。このぐらい今補助額が大きくなり、普及に拍車がかかっている昨今であります。これからも設置に有利な方法が考えられているわけでありまして。文科省、環境省、経済産業省が毎日のように導入を進めている、今爆発的なブームになろうとしておるときこそ、その当時としても採算が合わないからといってあきらめてはいけないと思います。再度御検討をされたらいかかかと思ひます。

今度、新しい給食センターに環境配慮施設して位置づけもある太陽光発電設備や発電量費用時パネルの設置となっておりますが、予定としてどのくらいの規模、設置量、目的による、どこの団体から補助を受けるのか。補助額はどのくらいでありますでしょうか。

#### ○学校給食課長（小澤直樹君）

先ほど総務部長の方から少しお話がありましたように、金銭的なものだけで見ていきますと、やはり初期の投資分の回収にはかなり時間がかかるとは考えておりますが、やはり環境に配慮した施設を目指すということで太陽光発電施設設置を今のところは考えてございます。

現在想定しておりますのは、規模としましては20キロワット程度、それからこれぐらいの規模のものを設置するのにかかる費用といたしましては、およそ2,000万円ほどで、補助につきましては、これいろんな省庁から補助が出ておまして、今のところ環境省が設置をしており

ます補助金、これですと2分の1ほどの補助金がいただけますので、こうしたものが利用できないのかなあとということで考えております。

実は本日、環境省のこの太陽光発電の説明会がございまして、担当に出席をしていただいておりますので、細かい内容についてはまたおいおいお知らせすることができるかと思っております。以上でございます。

○12番（八木 一君）

ありがとうございました。

第1号機が設置されようとしております。第2、第3号を続けていただきたいと思います。私は官公庁における太陽光発電システムの導入の意義は、行政の立場から地球環境保全に対する社会的使命と、取り組みを具体化し積極的な姿勢をアピールすることができる。また、公の場に導入された太陽光発電システムを多くの地域住民が目にすることによって、住民の環境問題に対する関心を高め、普及啓発を図ることができるため導入を勧めるわけであります。

最後になりますが、最初から無理な目標ではなく、だれでもがやる気を起こさせる目標の設定が大切であり、省エネや新エネにしても、地球温暖化対策は長期にわたる取り組みが必要であり、試行錯誤しながら各自治体に合った事業を進めていっていただきたいと思います。

それでは質問を終わります。

○議長（加賀 博君）

これにて12番議員の質問を終わります。

次に、通告順位4番の16番・堀田清議員の質問を許可いたします。

○16番（堀田 清君）

大項目2点についてお伺いをいたします。

1点目ですが、湛水防除事業について、これは立田輪中二期地区立田排水路についてでございます。

この地区は木曾川とちょうど旧立田村の西農免のちょうど間にある地域であります。この木曾川の沿線というところは乾田排水路の鶴戸川にも遠く、もともと排水が大変悪いところでありました。それに加えて地盤沈下等が激しく、その影響によりまして木曾川からの浸透水が沿線の農地に地下水となってこっち側へ噴き出るような現象が起きまして、農作物がひどいところでは全くとれなくなったという被害が出ております。これが年々南の方から北の方へ拡大し、当時の立田村の調査では何十町歩という面積が湿害田として報告をされました。

いろいろ原因調査をされましたが、これが排水路を整備するのが一番有効ではないかということで、平成2年ごろから県営の湛水防除事業で排水機1基と排水路の整備に取りかかり現在に至っておりますが、整備をされたところにおきましては十分な農作物がとれるようになりましたし、また十分な効果もあらわれ本当にもとの優良農地によみがえっております。

地元といたしましては早く完成を望んでおりますが、今現在、事業はどれぐらい進んでおるのか。またあと何年ぐらいかかるかお伺いをいたします。

大項目の2点目につきましては、木曾川河川敷の利用についてです。

現在、木曾川左岸の立田大橋の下の辺で河川敷を整備しておりますが、これはデイキャンプ場と聞いております。地元としましては大変ありがたいんですが、事業の内容とか開放時期ですが、今年度完成して新年度より開放するのか、また管理の方はだれがやるのか。また、東海広場などは南側に芝生の公園、北側にバーベキューをやるところがありますが、春先から秋にかけて休みなんかは大変多くの利用者があり、それに伴いまして交通渋滞とかごみの問題、いろいろ発生をしますので、どのように対策をとられているか。

またそれにかかわり、大勢の人が集まればそれなりの愛西市にとって経済効果はあると思いますが、そのことについてどのように考えておるか伺いをいたします。

#### ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、まず1点目の湛水防除事業の立田輪中二期地区の関係の方からお答えをさせていただきます。

県営湛水防除事業立田輪中二期地区につきましては、議員も御質問の中で言っておみえになるとおりでございます。平成2年度から平成22年度完了という予定で事業が現在進められているところでございます。

それで、これも議員質問の中でおっしゃっておみえになりましたけれども、排水機場が1カ所と排水路工事が5,268メートル。その進捗率でございますが、20年度末、このままの状況でいきますとその進捗率は94%と相なります。21年度に排水路工、残りの約300メートルほど施工がされます。先ほど申し上げたように22年度で完了という形になろうかと思えます。

それから木曾川河川敷の利用の関係と題されまして御質問をいただいたわけなんです。これも立田大橋の下のところ、木曾川左岸堤でございますが、デイキャンプ場をつくるという内容でございます。

当初、16年度に一応完成予定やに聞いておりましたが、お国の予算事情等で現在に至っておるわけですが、一応その計画は18ホールのパークゴルフというんですか、グラウンドゴルフのような、似通ったスポーツでございますが、これと30台の駐車場、それからデイキャンプ場が30カ所、それから川縁に320メートルほどのいわゆる親水ゾーンをつくって、芝生面積6,800平方メートル、高木、中ほどぐらいの木、低い木ということで植栽ですね。それから草花の植栽、こういったものが予定されております。一般駐車場も60台ほど一応とめられるようにされて、分離式の水洗トイレを3基設置されるというふう聞いております。

それで、開放の時期はどうなんだ、管理体制はどうなんだということでお聞きでございますが、工事は20年度から21年度、2年間かけて工事が計画をされております。それでこの21年度に一部供用開始をしたいということで、その準備をしておみえになるというふう伺っております。

開放時間でございますが、午前9時から午後5時までの昼間開放をするということです。

管理体制ということでございますが、木曾三川公園管理センターにて行われるというふう伺っております。

それで、ごみ対策とか交通渋滞対策とか、あと市としての経済効果というふうにお尋ねで

ございますが、これ大変難しい問題でございまして、ごみ対策につきましてはごみを捨てないよ  
うにという注意看板といいますか、それからごみが出た場合、利用者本人でお持ち帰りをいた  
だきたいと、そういった看板とかPRをしていきたいというふうに伺っております。

交通渋滞の関係は、木曾三川公園でチューリップ祭りとかいろんな行事があるときにも左岸  
側の集落の方へかなり車をとめられて渋滞するというので、ガードマンなんかを出しておみ  
えになります。これは毎日という形になるとガードマンを毎日立てるといのはいかなも  
のかと思いますので、注意看板が立てられるというような形になるのではないかなあというふ  
うに思っております。

それと一番難しいのは、愛西市にとってどのぐらい経済効果が上がるかということなんです  
けど、経済効果が上がるということまではあれですけれども、やはりこちらの方へお出かけい  
ただいて、見ていただいたとおり田園のきれいな町並みを知っていただくということや、直売  
所もその途中にございますし、道の駅もございますので、キャンプをやられるときにお使いに  
なるものをそういった場でお求めいただければ、いろんな議員の御質問の中にも出ております  
けれども、農業関係、生産者の実入り収入に幾ばくかはつながるのではないかなというふう  
に思っております。以上です。よろしく申し上げます。

**○16番（堀田 清君）**

湛水防除事業について、再度御質問いたします。

湛水防除ですが、部長の答弁によりますと、あと少しで、22年度までには完成するというよ  
うなことを感じますが、これは葛木町地内まで湛水防除が整備されるということですが、この  
事業について、湛水防除は延長があるのかということをお聞きしたいんですが。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

この計画の延長はございません。

**○16番（堀田 清君）**

当時、立田村のときの計画では、八開村の境、木曾川からサイホンの取り入れ口の辺までと  
聞いておりましたが、これより北はどのように考えておられるかお聞きいたします。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

通常的一般論としてお聞きをいただきたいと思うんですが、当初、一番下流部、立田輪中の  
排水機があるところにつきましては、排水路の断面が、たしか2メートル80の3メートルぐら  
いではなかったかと思うんですが、ちょっと細かい数字は違っていたら御勘弁いただきたいん  
ですが、当然、上流に上れば上るほどその断面は小さくなっていきます。それは途中で拾う水  
の水量が耐え得るだけの排水路の断面がなければ、それを排水路が受けることができないから  
であります。

議員が今おっしゃったように、最上流部が葛木町地内の中ほどだと思うんですが、それをさ  
らに北へ伸ばして北上するということになる、さらに小さい断面を排水路でもってやるとい  
うことですが、それを受け得るだけの下流の断面というのは、例えば先ほどお話が出た旧八開  
村の塩田付近のところまでの水を取るとい断面計画にはなっておりませんので、それをもし

北上させるという形になると、極論になるかも知れませんが、木曾川の堤をぶち抜いて排水機を1基設けるか、それとも旧立田村の中央部に流れております鶴戸川の排水路の方へ1本大きい水路を抜くということになります。それによって、またその中間から大きい断面の排水路を設けるという形をとらなければ当然事業化することができませんので、今のお答えをさせていただいた、現在の立田輪中二期湛防排水路の事業としては延長ができないということでお答えをさせていただいたわけでございます。

**○16番（堀田 清君）**

今、湛水防除は延長がないということですが、今年度より、今現在のところ地盤沈下対策事業と二つの事業で行っていますが、この辺は地盤沈下対策事業、愛西地区北部という地区にもなっておりますので、これからにつきましては地盤沈下対策事業で行うということよろしいですか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

誤解があるといけませんのでお断りを申し上げますが、今現在、議員がおっしゃったように、立田輪中二期地区の排水路という形で排水路の整備をいたしております。それに並行していわゆる用水路といいますか、今度は用水管になるわけですが、その整備を海部北西部地区地盤沈下対策事業ということで、議員がおっしゃったように愛西北部地区地盤沈下対策事業ということで施工しております。

仮に続けるとなれば、用水路の整備を北上するという形になろうかと思っておりますので、排水路の関係については、今現在のままでは延長という形はございません。

**○16番（堀田 清君）**

ちょっと言っていることがよくわからんのだけど、要は排水が悪いので排水をせなその対策はとれないということですけど、用水というとやっぱり田面より高いところを走っているのが用水ですので、田面より低いところを掘らなければ排水にならないと思いますので、その辺って地元の方は知ってみえるんかね。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

地元の方ということなんですが、旧八開村地内については役員さんは構成されておられません、いわゆる現事業計画の中にある葛木から立田町の船頭平地区まで沿線一帯は役員さんが出てみえますし、葛木町の上部の行政区、枝郷の方も役員さんがお一人出ておみえになります。そのいわゆる湛防排水路の協議会の中で役員さんの方にはお話が伝えてあるはずでございます。

ただ、ちょっとよくわからないというお声をお聞きできたわけなんですけど、地盤沈下対策事業でやっているのはいわゆる用水関係の事業であります。立田輪中二期地区でやっている事業については排水関係の事業でありますので、排水関係の事業についてはそこでストップと現在なっておりますので、北上して排水路をつくっていくということは、今現状の中ではできないというふうに申し上げました。よろしく申し上げます。

**○16番（堀田 清君）**

ちょっとわかりませんが、とにかく排水がよくなるようにお願いをする事業で取り組んでい

ただきたいということで要望しておきます。

それから木曾川河川敷ですが、18ホールのパークゴルフ、それに駐車場、キャンプ場。このキャンプ場というのは、やっぱりキャンプ場だでバーベキューとか火がたけたりとか、そういうことが行われるキャンプ場、キャンプ場だでできますわね、そういうのは。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

議員は沿線にお住まいの方ですので、木曾川のいわゆる右岸の状況は御存じかと思うんですが、いわゆるデイキャンプ場という位置づけがあるところでしか、逆に言うと木曾川下流の河川事務所については火を使うことは認めませんので、デイキャンプという位置指定がされたところについては、通常のテントといいますか、そういったものを張って火が使えるということですね。

**○16番（堀田 清君）**

この開放時期と管理体制ですけど、管理体制は午前9時から午後5時までと。東海広場のように9時から5時になると、車でかぎを閉めに来るというようなあれで。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

すみません。右岸堤と同じようになるかどうかはわかりませんが、開放時間は9時から5時までということですので、その間しかデイキャンプ場としての利用ができないという形になるかと思えます。

ただ施設がどういうふうにされるかどうかはまだちょっと、申しわけございませんが伺っておりませんので御容赦ください。

**○16番（堀田 清君）**

といいますのは、今現在でも木曾川の河川敷へおりの坂があるんですけど、そこにチェーンで入れんようにしてあるんですけど、それを壊して結構若い人が入るんですけど、それで夜になって花火とかいろいろなことを夏になるとやるもんで大変危ない。近くに民家がありますので、その点を考えていただきたいということです。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

議員からの御意見については、木曾川下流の公園事務所の方へきちっとお伝えをしたいと思えます。

**○16番（堀田 清君）**

ごみ、交通渋滞ですが、ごみですけどこれバーベキューなんかをやりますと、生ごみ、食べ残しとかそういうのが多分出ると思えますが、休日明けが一番多いので、休日明けにすぐに回収してもらわなければ、東海広場なんかを見ているとカラスがようけたかるといのか集まりますので、その辺はどのように考えてみえるか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

その点もきちっとお伝えをいたします。

**○16番（堀田 清君）**

そして交通のことですけど、立田大橋、祭日なんかは本当に渋滞します。

それでチューリップ祭りのときも立田のときに大変問題になりましたが、今回これ立田大橋の手前から入るようになりますので、近く的生活道路へ迂回というのか、そういう車がどんどん入ってきますので、その辺、多分苦情が出るかと思いますが。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

先ほど1回目の御答弁の中でも申し上げましたけれども、整備の中で駐車場もきちっと整備をするというお話を聞いておりますので、その辺のことについては何とかいくんじゃないかなあと聞いております。

それから逆に言うと、西側の方からお見えになるお客さんの場合は、木曾川の右岸堤の方にも何百台という車がとめられる駐車場もございますので、御意見は、先ほどと同じで申しわけございませんが、きちっと公園事務所の方へお伝えをさせていただきます。

**○16番（堀田 清君）**

3項目めの市としての経済効果ですが、あの通りには蓮見の会の行われるハスの観賞田、それと道の駅、産直施設、それからもちろん木曾川もありますし木曾三川公園、閘門といろいろありますので、何かいいことを考えれば多分経済効果はあると思いますが、その点についてどのように考えておられるか。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

観光関係のことで、以前岩間議員がお尋ねをいただいたと思うんですが、そのときにも御答弁させていただいたんですけれども、私ども名鉄電車の方へ、佐屋駅なら佐屋駅からおりていただいて、県道佐屋・多度線から、先ほど議員がおっしゃった観光ハス田、それから道の駅、それから木曾川左岸・右岸に国定公園になっておりますし、長良川を越えてもっと西へ行きますと治水タワーから公園がありますので、その一帯をハイキングコース的に名鉄さんの方で何とかそのコースに入れていただいて、春・秋のハイキングマップということで名鉄さんの方の企画に入れてほしいと、私みずからもかけ会いに行ったんですが、祖父江のギンナンについては毎年やってもお客さんが多いけれども、御無礼だけど愛西市さんについてはちょっとそれだけの集客の魅力がないと、ちょっと悲しい御返事を聞きました。

また、道の駅の方もいろんな関係でバスの休憩所に使っていただくように指定管理者の方へ観光バス会社の方へいろいろ声をかけるようにという話をさせていただいております。それ以外に、議員の皆様方にもお気づきの点があつて、こういう形をとれば経済効果が上がるんじゃないかという御意見があれば、アドバイスをいただけたらと思いますが、よろしく願いをいたします。

**○16番（堀田 清君）**

私はちょっと思いつきますけど、道の駅へ貸し自転車、ああいうのを置いたらかなりこの春先から秋に向けて利用があるんじゃないかと思うんですが。

**○経済建設部長（篠田義房君）**

ありがとうございます。御意見として承っておきます。

**○議長（加賀 博君）**

これで16番議員の質問を終わります。

ここで10分間休憩をとらせていただきます。再開は2時35分再開といたします。

午後2時25分 休憩

午後2時35分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解き、会議を再開いたします。

次に、通告順位5番の1番・前田芙美子議員の質問を許可いたします。

○1番（前田芙美子君）

通告に従い、二つの質問をさせていただきます。

平成21年度介護保険改定の概要が出されました。前から言われていましたが、介護従事者の離職率が高く、人材確保が困難であるという状況の中、さきの国会で介護従事者等の人材確保のための介護従事者の処遇改善に関する法律が成立しました。

昨年10月30日に、政府・与党において介護従事者の処遇改善のための緊急特別対策として、平成21年度介護報酬改定を3%アップとすることが決定されました。基本的な視点に立って決められた事柄として、一つ、質の高いサービスを安定的に提供するために人員を確保した場合に対する評価、二つ目、介護従事者の専門性などのキャリアに着目した評価、三つ目、介護従事者の賃金の地域差などの見直しを行う評価です。また、医療と介護の連携でつなぎ目のないサービスを利用できるようにする観点からの見直しや、認知症の専門的なケアに対する評価など、細かい分野にわたって評価され加算がされます。

ところが、名古屋などの都心部は、かえって下がるので、従業員の給与を下げたいというところもあると聞きます。全国すべて平等にアップするわけではなく、こうしたら加算、こういうサービスを取り入れたら加算というふうに後回しの加算のように思います。手厚いサービス、質の高いサービスを目指して事業所がレベルアップするのはとてもいいことだと思いますが、人材確保のための直接的な、今すぐの解決にはならないような気がいたします。

また4月から介護認定の調査の仕方が大幅に変わり厳しくなりますが、介護報酬を3%アップしておいて介護度で締めつけをするという、どこかで帳じりを合わせているような気がいたします。要介護者へのよりよいサービス提供ができるかどうか、とても心配です。

今回の改定について、市の見解を伺います。

もう一つの質問です。

子供たちの周りで起きているさまざまな問題の中で、自分1人で処理できないこと、親もどうしていいかわからないことが多々あります。いじめや登校拒否などの目に見えるものから、心の中でずうっと不満を持っていて、子供が落ち込んでいってしまうケースもあります。

例えば、先生の都合で授業が取りやめられたり、お説教で体育の時間がつぶれたりなどと聞きます。こういう例は、いじめのように急を要することではないかもしれませんが、決して見過ごすことはできないと思います。

そこで、スクールカウンセラーの存在を知りました。愛西市にはスクールカウンセラーが何

人、どこの学校に見えますか。また、カウンセラーが取り扱った近年の件数、大まかな内容、その結果どう対処されたかを教えてください。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

今回の報酬のアップが従事者の処遇改善につながらないのではないかと。一方で、その認定調査の方で締めつけているのではないかと、そういうことに対する市の見解をということですが、いずれにいたしましても今回の改定は、過去2回行われておるわけですが、いずれもマイナスの改定でありました。

そういうこともあって、先ほど御指摘がありましたように、従事される方が職場から離れていくという現象が起きたわけですが、今回は初めてのプラス改定ということですが、その辺は評価ができるのではないかなというふうには、その事業者、従事者にとってはという意味ですが、朗報ではないのかなということは、新聞等でもいろいろ事業者の方もそういった感想を持っておられる方がお見えになりますので、そういったものを見聞きしますと、そういう感想もあるのかなというふうには受けとめております。

それから、これによりまして少しでも従事者の方が定着することによって質の高いサービスにつながっていくというふうに思うわけですが、

それから認定調査の関係ですけれども、現在行われています認定調査につきましては、平成13年のものがもとになって行われているわけですが、今やっています介護サービスに合わなくなってきたという状況もあって、改正するというようになってきたわけですが、

例えば、1次審査のコンピューターの判定で要介護1相当と判定された方につきましては、その審査会の席上において認知症のぐあい、あるいは安定性等をもとに要支援2あるいは要介護1というふうに分けておりましたので、多少ばらつきがあるというようなことも指摘をされているところですが、そういったものを、改定後につきましてはコンピューターの1次判定の中でそういったものをきちっと判断できるようになるというふうに聞いておりますので、精度を落とすことなくコンピューターの1次判定ができるというようなことで聞いております。

また集計の全国でモデルをやったわけですが、モデルで相当数やりましてその結果を国の方も発表しておりますが、改正前と改正後でそう大きな違いがないというようなことで4月から導入をするということに踏み切ったわけですが、愛西市としても4月以降新しい認定調査の基準で進めていきたいと、そんなことを考えております。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは、私の方からスクールカウンセラーにつきまして御説明させていただきます。

このスクールカウンセラーは、各中学校に1名、平成19年度より小学校全体を対象として、佐屋小学校に1名が県費負担により配置をされております。

このスクールカウンセラーが取り扱った件数といたしましては、平成20年度2月現在ではございますが、相談件数として延べ件数で中学校819件、小学校169件でございました。内容別では、不登校に係る相談が、中学校327件、小学校61件、進路・発達に係る相談が、中学校が120

件、小学校が97件でございました。友人関係に係る相談が、中学校327件、小学校11件ございました。しかしながら、内容についてはそれぞれの問題が複雑に絡み合っているケースが多く、一概に数字だけでは判断できないと思われま

す。成果として件数は報告されてお

りませんが、中学校では不登校生徒の心のケアを行うことによりまして生徒の心が安定し、登校しようとする気持ちが高まり回復へ向かわせることができたこと等が上げられると思います。相談を受ける中で登校渋りを見つ

けたり、早い段階で対応することができたことなどが報告されてお

ります。小学校では保護者に対して継続的に相談活動を行ったことで、心が安定し温かい気持ちを持って子供に接することができるようになったこと、また教職員に対しても不登校が長期化することで担任の精神的負担がふえていく中、スクールカウンセラーや養護教諭等学校関係者全体で担任を支えることにより、担任の精神的負担を軽減すること等が上げられると思

#### ○1番（前田芙美子君）

スクールカウンセラーという先生は、授業をやられる先生ですか。特別な、例えば神経内科のドクターとか、そういう方ですか。

#### ○教育長（五富利清彦君）

スクールカウンセラーは、それぞれ臨床心理士の資格を持った方が務めていただいております。ただし、1日6時間とか1日8時間とか、その程度でございますけれども、そんなことでござ

#### ○1番（前田芙美子君）

います。そうすると何曜日の何時から何時までとか、相談できる時間は決まっているわけですか。

#### ○学校教育課長（山田喜久男君）

今のスクールカウンセラーの勤務時間でございますけれども、教育長が申し上げるように、愛西市では、八開中学校が週4時間、佐屋中が週8時間、あとの学校6時間でござ

います。したがって1週間のうちに1日、学校のそれは臨床心理士さんとの話し合い、勤務されていますので、ほかに。そういった関係で打ち合わせをされ、火曜日もしくは水曜日といったような曜日を定められて、週に1日そこで相談業務を行うと、こういうこと

#### ○1番（前田芙美子君）

でございます。つまり予約をするというわけですかね。

#### ○学校教育課長（山田喜久男君）

当然、問題になるケースとしましては予約をされる場合もあります。

ただ生徒さんにおいては、常に学校の中にお

りますので、当然そのある1日、臨床心理士さんがお見えになるときに飛び込むということもあろうかと思

#### ○1番（前田芙美子君）

います。じゃあ生徒さんの方から相談に見えますか、それとも親御さんが……。子供が自主的に相談

に乗ってほしいと言ってみえるのでしょうか。

**○教育長（五富利清彦君）**

私が経験した中でお話をさせていただきますと、子供から来る場合も当然あります。しかしながら、親さんが心配されまして、親さんだけが御相談にみえる方、あるいはお子さんとそろってみえる方、それぞれ相談内容によって違うわけですけれども、基本的には親さんと子供さんが一緒になって相談をされる、そんなことでございます。

**○1番（前田芙美子君）**

ありがとうございました。これからもぜひそういう教育の仕方を大きく広げていていただきたいと思います。

では介護保険改正の点で、介護認定の調査方法が変わるということで質問いたしましたが、審査会の審査の仕方は昔から変わらないと思うんですが、訪問の認定調査の仕方が変わるんだと思うんですが、例えば審査会に出す書類の中で、前回の介護度は幾つだったかとか、居宅か施設に入所しているかとか、ひとり住まいか家族と一緒にとか、本人や家族の希望などを加味したような調査で審査会に行くのでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

審査の内容も、今回のケースで若干変わる部分もあるかもしれませんが、基本的には変わらないというふうに聞いております。

**○1番（前田芙美子君）**

調査方法は変わらないですか。そういういろんな今までの周辺の状況は一切考えずに、今現在の状態だけで調査されるんじゃないのでしょうか。

つまり、十数分ぐらいの訪問認定調査でその人のすべてがわかって、コンピューターではじき出されるのはちょっとと思ったんですけど、そういうことはないのでしょうか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

確かに調査の項目は増減がございます。そういう中で、先ほど御指摘のような、わかるのかというお話でございますが、そもそもこの介護保険制度そのものが過去からそういった制度を引き継いでおりまして、その中で13年度の内容で今の審査の状況ができておりますので、それにふぐあいできたということで今回改正されるのでありますので、その辺は変わってくるのではないかなというふうに思っております。

**○1番（前田芙美子君）**

じゃあ1次審査を決定するコンピューターがよくなったということでしょうかね。そういういろんな状況が全部中に入って結果が出てくるといったものができたということで、変わったということですか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

御承知かと思いますが、いろいろその人その人の状態を樹形モデルといいますか、ああいうものに基づいて1次判定がコンピューターで判定されて出るようになっておりますので、その辺の精度が増したというふうに私どもは考えておりますけれども。

### ○1番（前田芙美子君）

はい、わかりました。ありがとうございます。

こういうのは4月から始まってみないと、例えば8回デイサービスを受けていたのが4回になっちゃったとか、訪問介護が減ったとか、施設から出なきゃいけないとか、ぜひそういうことがないように、審査会の方で温かい目で審査をしていただきたいと思いますと思うんですが、その前の訪問認定調査で正しく審査していただけるようお願いしたいと思います。以上で終わります。

### ○議長（加賀 博君）

これで1番議員の質問を終わります。

次に、通告順位6番の6番・榎本雅夫議員の質問を許します。

### ○6番（榎本雅夫君）

議長のお許しをいただきましたので、通告に従いまして平成21年度予算案について、市役所窓口の土・日開庁についての大きく2項目を質問させていただきます。

世界的な景気後退の波が押し寄せ、日本経済は出口が見えない現状にあります。アメリカのサブプライムローン、リーマンショックに端を発した金融危機と、ドル安円高、国内外の同時不況が進行し、今後においても大変厳しい経済情勢が続くと思われまます。

国内に目を向けると、日本の自動車業界は減産に踏み切り、さらに電機メーカー各社も海外での生産の削減を行うなど、製造業全体が生産の縮小を余儀なくされている現状にあります。その影響で、派遣社員、パート社員等の非正規労働者の雇用環境の悪化が進むことになり、大変厳しい状況であります。内閣府は、2008年度10月から12月期の国内生産（GDP）は実質前年比3.3%の減、年率概算で12.7%減と歴史的な落ち込みを記録し、減少率は戦後2番目、約35年ぶりの大きさとなったと発表されました。

こうした中、政府・与党は総額75兆円規模の経済対策を盛り込んだ08年度第1次、2次補正予算、09年度予算、税制改正を3段ロケットと位置づけ、景気浮揚へ政策を総動員し実施を急いでいるところであります。

この予算の中で多くの項目がある中、生活者支援として定額給付金、雇用対策としてふるさと雇用再生特別交付金2,500億円、緊急雇用創出事業臨時交付特例交付金1,500億円など、また地域活性化・生活対策臨時交付金6,000億円、そのうち愛西市には2億500万円の交付金が算定され、さきの2月の臨時議会においてその補助金をコミュニティセンターの改修や公民館の防水工事、またAED、緊急自動車の購入に決まり、財政的にもすぐに対応できなかった事業もできたのではないかと考えます。

先日、中日新聞に西尾張16の自治体の法人税収、2008年度当初予算と09年度の当初予算案の見込み額の比較が掲載されておりました。14市町村が法人税の税収を見込んでいます。特に春日町では前年度当初比56%減、弥富市では48%減、一宮市と飛島村では41%減と大きな落ち込みが目立っております。愛西市は29%、8,000万円の減と載っております。

このような厳しい状況の中、愛西市の当初予算案が発表されました。予算は地方公共団体の長が行政を進める上での設計図であり、市民の要望にこたえる青写真であると思えます。市民

もこの予算に対する関心は高く、注目をしております。予算編成については、物品費や補助金などが部課単位で一律に削減していく財政主導型の枠配分型予算であり、今年度の予算案は市長選があるため新規事業はなく、骨格予算であることは理解しております。

愛西市の平成21年度一般会計は、前年度当初比3.3%減の189億800万で、特別会計、企業会計を加えた総額は339億969万8,000円であります。今年度予算の中で、主要な施策はどのような事業があるのかお伺いします。

次に、自主財源確保の取り組みについて質問いたします。

景気低迷の中で国も地方も厳しい財政運営を強いられ、愛西市も例外ではありません。今年度予算の歳入では、市税は前年比3.9%減の70億9,657万1,000円の予算額であります。

今後、市税収入の大きな伸びは見込めない状況であると思います。このような中、本市では新たな財源確保を図るため、平成18年6月議会で小沢議員、鷺野議員の提案で広報紙、封筒などを媒体とした有料広告事業をしております。

4月からホームページのバナー広告がスタートしますが、応募状況などについてお伺いします。また、ほかにどのような取り組みをされているのか、または今後していくのかお伺いします。

次に、公共施設に設置されております自動販売機の設置状況についてお伺いします。

次に、財政健全化に係る判断比率について、今後の展望をお聞きします。

夕張市の財政破綻で市民に地方政治の関心を強くさせました。私のところにも、市は財政改革をどのように行っているのか、いろいろ意見が寄せられてきます。

平成18年6月に地方公共団体の財政の健全化に関する法律が成立し、平成20年度から適用されることになりました。四つの健全化判断比率のうち、一つでも基準以上になった場合は、財政健全化計画や財政再生計画を定めなければならなくなり、自主財源の選択も厳しくなり、また国の関与も出てきます。本市においては四つとも基準をクリアしておりますが、今後実質公債費比率は上昇するのではないかと考えます。展望について、ほかについてもお伺いします。

もう1点、本市の財政指標から見る財政状況について質問いたします。

平成18年度決算での数値は、財政力指数は0.7。愛知県内では35市の中で34位、全国782中317位。経常収支比率は84.8%。県内では22位、全国105位。実質公債費比率5.8%、県内4位、全国9位でありました。

その後、19年度数値の状況についてお伺いします。

次に、財政改革の推進を図るため、集中改革プランの取り組み状況と成果について質問いたします。

市民と一体となったまちづくりを掲げ、四つの基本理念、そして行政経営システムの構築、組織機構の見直し、補助金の見直しや情報化の推進など、改革を進める七つの重点事項に取り組んでおられます。

そこで、これまでの取り組みの成果についてお伺いします。

次に、災害時要援護者支援計画について質問いたします。

昨年度から支援計画策定に向けて取り組んでおられますが、これまでの進捗状況についてお伺いをいたします。

大きい項目の二つ目ではありますが、市役所窓口の土・日開庁について質問いたします。

この質問をするきっかけは、昨年、住民の方からの問い合わせがありまして、土曜日でも聞きたいことがあったんですが、窓口が開いていないということでお聞きすることができず苦勞したことがまず1点。それから2点目としまして、市民のライフスタイルの多様化によりまして、平日に役所に来られない方のためのサービス向上についてということから質問をいたします。

まず1点目は、土・日の当直体制について。またどのような問い合わせがあったり、困ったことなどがあったのかお伺いします。

2点目は、証明書などの利用状況について。前の日に電話すれば、休日に当直、宿直から証明書をいただけますが、どのような書類の証明書が交付されるのか。

最後に3点目ですけれども、土・日の窓口開庁実施について、清須市では土曜日の午前中開いております。安城市では土曜日8時半から9時まで開いております。

本市も実施に向けて検討してはどうか、お伺いします。また他の状況についてもお伺いします。

以上、壇上からの質問を終わり、あとは自席にてお伺いします。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、まず21年度予算案の関係で最初に御質問をいただいておりますので、順次お答えをさせていただきます。

まず21年度予算案の主要施策は何かということで、先ほど議員御指摘のとおり、21年度予算案につきましては、この4月に市長選挙があるということから、政策的経費を極力抑えまして義務的経費を中心、あるいは緊急的なもの、継続的なものを中心に編成した骨格予算となっております。

それで一般会計のいわゆる主要な施策といたしましては、これは初日の折に資料としてもお渡ししてありますように、まず勝幡駅前広場整備事業、この事業費が4億2,238万8,000円という金額を計上しております。それから小・中学校の建物耐震補強工事に4億1,468万8,000円。それから福祉関係におきまして、ファミリーサポートセンター事業ということで715万5,000円、それからこれは新規というとらえ方をお願いしておりますけど、特別支援教育支援員配置事業ということで1,089万円。それから適応指導教室ということで737万4,000円が一般会としての主要な事業でございます。

そのほかに特別会計といたしましては、市が進める公共下水道事業の事業費に14億5,970万1,000円を計上したと。これが当初予算に計上した主な内容でございます。

前後いたしますが、私の関連からお話しさせていただいてよろしいでしょうか。

それから次に、健全化の関係で御質問をいただいております。

議員御指摘のとおり、この財政健全化に係る判断比率につきまして、今後の展望ということ

で御質問をいただいておりますけれども、平成19年度決算におきましてはすべての指標において財政の早期健全化基準や、あるいは財政再生基準を大幅に下回りました。また、すべての公営企業部門の経営におきまして、資金不足は生じておりません。これは昨年、決算の認定の段階で御報告させていただいておりますのでございます。

それで議員御指摘のとおり、起債がかかわる指標の上昇が今後は見込まれる。これは一つの市としての重要な課題になってくるのではないかなあというふうに考えております。当然ながら実質公債費比率、あるいは将来負担比率の変動に注意をしなければならないと。そして今後の財政運営がどういうふうになっていくかとよく分析をして、分析結果というものをきちっと公表していくという責任があるんじゃないかというふうに考えております。

それから次に指標の関係でございますけど、19年度決算での数値につきましては、財政力指数が0.775、これは県内35市中34位の位置でございます。それから全国で置きかえますと783市ございまして、その中の順位といたしましては298位という位置づけでございます。

それから、経常収支比率につきましては86.8%でありまして、県内22位という位置でございます。そして全国的には105位という位置でございます。それから実質公債費比率につきましては5.1%という結果になっておりまして、県内では7位、それから全国44位と。この数値については非常に健全な指標を示しているのではないかなあというふうに理解をしております。

次に、総務部長の方からお答えをさせていただきます。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

それでは私の方からは、バナー広告の応募状況についてお答えをさせていただきます。

この公募に関しましては、広報の2月号並びに市のホームページにおきまして、2月2日から2月20日までとの募集期間を定めまして、募集を行いました。

その結果、募集枠6枠に対しまして現在は5枠の申し込みとなっております。まだ1枠があとございます。引き続き呼びかけ等してまいりたいと、このように考えておる次第でございます。

またそのほかにどのような取り組みをされたのかというような二つ目の御質問でございますけれども、これにつきましては平成21年度の一般ごみの収集カレンダーにつきましても有料広告を掲載し、各家庭の方へお配りをというようなことでしておるところでございます。なお、今後もやっていかなければならないということも考えております。巡回バスも走らせておりますので、こういうようなこと等についても取り入れていきたいと、このように考えておるところでございます。

それからあと自販機の関係についてお答えをさせていただきます。

公共施設等へ来庁されます皆様への利便を図る目的におきまして、公共施設内にジュース並びにたばこ等の自販機を設置しております。合併前の佐屋町におきましては、占用面積単価の競争による施設ごとの公募を行ってございました。立田村さん、八開村におきましては各商工会さんによる手配での設置でございまして、電気代相当分を村の方に支払われておられました。また、佐織町さんにおきましては、各施設で必要に応じまして直接業者さんに発注がされ、電

気代相当分を町の方へということで進められております。佐織さんにおきましては福祉施策においても導入がされたところもあったということで聞いております。

合併直後におきましては、旧町村の方式をとってきましたけれども、立田と八開とあと佐織の一部を除きまして、平成20年度からは14施設を対象に公募に変更をいたしました。この1回の公募というのは2年ということできておまして、今回は22、23年度分について考えておるわけですが、次回からは全公共施設、24施設で実施してまいりたいと、このように考えておるところでございます。

後ほど、土・日の関係は答えさせていただきますのでお願いします。

#### ○企画部長（石原 光君）

すみません、前後いたしました。

それでは私の方に御質問いただきました行政改革の推進、いわゆる集中改革プランの取り組みの状況はどうだという御質問をいただいております。

それで集中改革プランの具体的な取り組みにつきましては、いろいろ進めてきておるわけですが、その中で主な取り組み事項につきまして順次お答えをさせていただきたいと思っております。

まずそれぞれの重点項目というものが集中改革プランに掲げておりましたけれども、それに基づきまして御答弁をさせていただきます。

まず自立的な行政経営システムの構築という一つの項目がございますが、その取り組み事項といたしましては、全庁上げて行政評価システムの構築に取り組んでおると。これは現在進行形で、今も取り組んでおる状況でございます。

それから、指定管理者制度など活用し民間委託を進めておると。今回の議案を御審議をいただく関係におきましても、福祉施設の指定管理者等、上程をさせていただいておりますけど、合併後いろんな施設について指定管理者の導入を進めてまいっております。

それから市民と行政の協働の推進ということで、パブリックコメント制度を実施いたしました。これはいろんな計画の原案につきまして、幅広く市民の皆さん方の意見を取り入れるということで計画をいたしました。

それから第2期のまちづくり市民会議ということで、これは新たに20年度立ち上げたわけですが、現在31名の市民の方が参加し、そのまちづくりの事業と申しますか、それぞれの取り組みに鋭意取り組んでいただいておりますという状況でございます。

それから財政の健全化の推進ということで、これは当初予算の参考資料ということで17年度以降の補助金の推移というものを示させていただきますけれども、指針をもとに見直しの決定と申しますか、そういったものを順次進めておるといふ現状でございます。

それから二つ目といたしまして、収納率の目標達成に向けたいわゆる収納強化といたしまして、徴収嘱託員の設置と申しますか、そういったものにも取り組んでおります。

それから組織機構の見直し関係でございますが、これは今回御提案も申し上げておりますし、昨日の議案審議の方でも市の考え方についてお答えをしておりますけれども、やはり市

民の皆さん方にわかりやすい、簡素で効率的な組織の見直しということで順次進めてきておりますし、4月1日以降からも新たな機構で取り組んでまいるということで今進めております。

それからプロジェクトチームを設置し、横断的に事業を進めておるということで、一つの課のサイドでの判断ではなくて、庁内横断的にいろいろ連絡を取り合いながら、あるいは情報提供をしながら横断的に一つの事業についても取り組んでいきたいということで、すべてではございませんけど、主たる事務についてはそういったプロジェクトを立ち上げて横断的に取り組んでおるという状況でございます。

それから情報化の推進ということで、審議会等の会議の公開ですね。これも今ホームページの方にきちっと会議の開催日程、あるいはその会議の開催結果、いわゆる会議の内容を議事録等も含めてきちっと皆さん方の方に公表するというスタンスでホームページの方にアップをしています。

それからホームページの一新ということで、一番最初のトップ画面といいますか、それもある御意見をいただいた中で更新をさせていただいて、よりわかりやすいようなホームページに努めておるということで、これも更新に取り組んでまいりました。

それから公共施設の設置及び効率的な管理運営の推進ということで、いわゆる施設管理運営方針を定めまして、愛西市に合った公共施設の検討を進めておるということで、今回3月定例会においてもいろいろ施設の配置等について、それに関連する条例の一部改正というような形でもお願いをしておりますので、これも今後指針に基づいて進めていきたいというふうに考えております。

その他、取り組みの成果につきまして、当然職員の意識改革といいますか、効率的・効果的な行政運営につながるものということで、今後もこういった事項に基づいて行政改革を進めていきたいというふうに考えております。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

それでは、災害時要援護者支援計画について御説明をさせていただきたいと思っております。

昨年予算をいただきましたわけですが、その以前にも安城市の視察とかいろいろ手がけてはおったわけですが、支援計画につきましては例えば地震とか水害とか、その災害によっても要援護者の範囲が変わってまいりますし、その援助の方法も変わってまいります。それと、どうしても地域の方々に支援をしていただくということになりますので、そういった援護者の方の個人情報の保護に配慮しつつ、どういうふうに地域の人たちに公開をしていくのか、いろいろなことがございまして、なかなか思うように進まなかったというのが現状でございます。

それでも2月には一応の素案ができ上がりまして、その素案を今検討中で、3月下旬にももう一度開催をいたしまして、まず素案を完成させていきたいと。その素案に基づいて、21年度に検討会議、あるいは策定委員会に図っていきたいというふうに考えております。

それと、ある程度要援護者の範囲を固めてまいりましたので、名簿の作成等についてはなるべく年度早い時期から取り組んでいきたいなあと、そういうふうには思っております。以上でございます。

## ○総務部長（水谷洋治君）

私の方からは、市役所の土・日の関係についてでございますけれど、まず市役所の閉庁日の日直業務の関係でございますけれど、日直につきましては女性職員が、本庁舎は2人、それから立田、八開、佐織の庁舎についてはそれぞれ1人で行っております。

次に、夜間の宿直業務でございますが、これにつきましては365日すべてでございます。それで、本庁舎につきましては2人、ほかの3庁舎につきましては1人、宿直については男子職員が行っております。

取り扱った業務の関係でございますけれど、これにつきましては宿・日直簿に記入をいたしまして、本庁については総務課長なり総務部長の方へ、ほかの3総合支所につきましては総合支所長が決裁をし、また引き継ぎ事項等の関係につきましては、当然直接担当課の方へも引き継ぎを行っております。

またどのような問い合わせがあるかというようなことでございますけれど、まずは住民票とか戸籍関係に関することとか、またごみの分別収集とか、時には犬・猫の火葬の問題等もございます。また愛西市のイベント、文化祭とか、例えばハスの咲くころにおきましては道案内的なこともございまして、本当に多種にわたっております。

そのほかに、宿・日直の業務といたしましては、施錠のことはもちろんでございますけれど、郵便物の受領の関係、また死亡届などによります戸籍関係の手続、それとか市民の皆様方の苦情とかいろいろな関係がございます。また、そのほかにおきまして、本庁舎におきましては税金の受領も行っておるところでございます。

それで、職員がこのような宿・日直を行っていただいております中で困ることは何かというようなお尋ねでございますけれど、要は電話なり、当然役所の方へおいでになったときに、速やかな対応というのが大前提でございます。例えば、電話の場合は、宿・日直だけで対応できない場合は直接担当者に聞いて、必要に応じては現地へ出向くなり、また確認をしてからということもございますので、そのような場合には直接連絡が速やかにつかないことなどが主な原因でございます。

宿・日直者がさまざまな分野を対応しますけれども、要は宿・日直マニュアルに沿ってやっているわけでございますが、いずれにいたしましても関係職員の連絡体制の徹底ということが一番大切だろうということで思っております。私からは以上です。

## ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

それでは私の方から、土・日の証明書の発行についてお答えをさせていただきます。

まず今愛西市が行っております土・日、休みの日の発行でございますが、住民票のみの発行ということで、これにつきましては前日の金曜日に、事前に本人さんから電話の予約を受けたときに限り、休日に交付を行っているものでございます。

続きまして、土・日の窓口開庁を実施したらということでございますが、確かに議員言われますように、県内の市では西尾市、稲沢市、北名古屋市と愛西市の方で土・日の開庁は行っておりません。例えば、近隣の津島市でございますと、神島田の出張所で1日開庁して証明書の

発行を行っております。弥富市におきましては、図書館で1日開庁をいたしまして住民票の発行を行っております。

どちらにいたしましても、土・日の開庁につきましてはいろいろと慎重に判断をしていかななくてはならないとは思っておりますが、愛西市におきましては4庁舎の分庁方式ということで、宿・日直も各庁舎で行っているという状況でございます。1日開庁すればいろんな問題が出てくるかと思いますが、そういういろんな難しい問題も調整が必要かと思っておりますので、こんなような状況でございますので、よく調整をし検討していきたいと、このように考えておりますのでよろしくお願いいたします。

#### ○6番（榎本雅夫君）

それぞれの答弁ありがとうございます。

それでは、何点か再質問をさせていただきます。

主要事業については、今企画部長の方からも答弁をいただきました。その中で1点だけ要望させていただきたいと思えます。

小・中学校の耐震化補強工事ですね。これは今年度、22年で完了する予定ということでありますので、本当にいつ地震が起こるかわかりませんので、いち早くきちっと工事を終了していただいて、そして保育園の耐震診断を大至急やっていただきたいと思えます。

それから、総務部長にお伺いしますけれども、自主財源のバナー広告について、今のところ6枠のうち1枠があいているということで、これは月5,000円ということで年間契約すれば6万だけれども1万マイナスの5万ということでお聞きしました。

今後、今年度はどうかなんですが、ふやしていくのかということをお聞きしたいのと、それからもう一つ、提案しようと思ったら総務部長から先に巡回バスに検討するというので答えていただきましたので、私は提案しようと思ったらんですけども、公用車にそういった広告をつけるとテレビで報道されていまして、いろいろ調べてみましたら、広島県の三次市だとか長野県長野市だとか、藤沢市だとか、山口の周南市だとか直方市とか、そういうところがやっているものですから、巡回バスは特に日曜日以外は回っていますので、つけていただきたいなあという提案をしようと思ったら部長が、やられるということでよろしいんですか。その2点だけお伺いします。

#### ○総務部長（水谷洋治君）

まずバナー広告をふやすかというような話でございますけれど、これにつきましてはスペース等の関係もございまして、その点をよく精査をさせていただいて、それが可能であるということであれば当然前向きに考えてまいります。

それから、今その他の自主財源の関係で、ごみカレンダーのことのほかに巡回バスにつきましては、以前ほかの議員さんから御提案いただいたときに、巡回バスということも大きく御提言をいただいております。まだ巡回バスには至っておりませんが、当然やらなければならない問題であるというようなことを痛感しての話でございますので、御理解がいただきたいと存じます。それに沿って進めてまいりたいと考えております。

## ○6番（榎本雅夫君）

じゃあよろしくお願ひしたいと思ひます。

それでは、ちょっと順番が前後しますけど、福祉部長にお伺ひしたいと思ひます。

災害時要援護者について、先ほど名簿については今年度に作成したいという話をされてきました。実は私のところは今団地に住んでいますけれども、自主防災会は結構年3回とか割とよく活動をしていまして、そういう中で私も一緒になってさせてもらっているところなんですけど、その中でいつも出るのが高齢者、障害者の方がいる家庭のそういった方の名簿をつくってという話が出るんですが、いろんな方から名簿はよくないとか個人情報云々ということではなかなか前に進まない状況であります。

そんなときに、個人情報については、内閣府国民生活局のQ&Aによりますと、災害時要援護者リストについては個人情報保護条例を適切に解釈・運用すれば、関係者、福祉部局、防災部、あと自主防災、民生の委員の方などで情報を共有することは可能であるということであります。

そういったことで今愛西市も進められたと思うんですが、もう4年近く前ですが、合併したときに17年の6月議会に、山田副市長が福祉部長のときに、私もこの災害時要援護者制度について豊田とか安城の例を引いて、こういった資料がありますということで紹介したことがありますけれども、そこでちょっと福祉部長にお聞きしたいんですが、自主防災会でこの要援護者についての、現段階の対応というのはどうしたらいいのかなあとということをお聞きします。

## ○福祉部長（加賀和彦君）

名簿の作成でございますが、今年度というふうに私がもし言ったとすれば御訂正をいただきたいと思ひます。来年度早々ということをお願いを、名簿の作成は取り組んでいきたいというふうに思っております。

情報の収集、共有の方法でございますが、三つの方式がありまして、関係機関共有方式、それから手上げ方式、同意方式と三つの方式があるわけですけど、私どもが選択をいたしましたのは同意方式と関係機関共有方式ということで、一定の、例えば障害者であれば2級以上ですとか高齢者であれば要介護度3以上ですとか、そういった方の名簿をリストアップをいたしまして、私どもとしては防災部局等と共有をしていくというのが一つあるかと思ひます。それから、その名簿に基づきまして、個々に調査あるいは郵送ということになるかもしれませんが、何らかの援助が必要ですか、どうですかというアンケートのようなもの、それから自主防災等にそういったことを公開してよろしいかという了解を得た上で、了解が得られた方には地元で公開をしていくというような形で今考えておるわけでございます。

今現在、取り組みをしたいというお話でございますれば、やはり地域の中を自主防災の方が回っていただいて、そういった方の情報を集めていただくということが、了解を得ながら進めていただければ問題はないんじゃないかなと。いずれにしても本人さんの了解ということが大前提になろうかと思ひますので、その辺御努力いただけると私どもとしては大変ありがたいなあというふうには思っております。以上でございます。

## ○6番（榎本雅夫君）

わかりました。いずれにしましても、災害時にそういった方を助けなくちゃいけませんので、その辺は地域で、自主防災会の中でまた相談をして取り組んでいきたいと思えます。

続きまして集中改革プランについて、先ほども企画部長の方からずうっと取り組みの状況を話していただきました。その中で3点だけお尋ねをいたします。

まずパブリックコメントについてお聞きしたいんですが、パブリックコメント制度が導入されて約2年になりますね。それで幾つか計画に対しての件数だとか、いろんなことがありました。その一番新しいところをお聞きするんですが、ことしの1月から3月までに行っている第2期愛西市障害福祉計画と食育推進計画、これ1月からずうっと期間を実施されているんですが、今まで人数だとか件数だとか、あればどのような内容であるのかお伺いします。

2点目は補助金の見直しということで、特に予算の変化が大きいものはどのような補助金があったのか。そういった理由が聞ければお願いします。

3点目は情報化の推進ということで、電子化を進めているということでありまして、文化・スポーツ施設の予約状況、前は、電子申請はきのうだったかお聞きしましたので、そういったスポーツ施設の予約状況、範囲をお聞きします。

以上、その3点、簡単でいいですがよろしくお願いします。

## ○企画部長（石原 光君）

それでは、パブコメの関係ですけど、現在、今議員御発言のように、最近では2件やっております。

まずその中で、愛西市の障害者福祉計画が1月15日から2月17日にかけて実施をされております。その1件の人数的なものにつきましてはお二人から3件について御意見をいただいております。内容につきましては、これもホームページの方へアップして、当然市考え方も一応添えておりますので、内容等についてそちらの方をごらんいただくとありがたいなというふうに思っています。申しわけございません。

それから、食育の推進計画の関係でございますが、これは2月16日から3月17日、今実施中でございますので、具体的に今何名の方から御意見があつてどういう内容だと、ちょっとまだ中間的にまとめておりませんので、これも終わった段階でまとめは一括企画の方でやりますので、またホームページの方にアップをさせていただくこととなりますので、そういう形で御了解がいただきたいと思えます。

それから補助金の関係ですけど、予算的に変化の大きい補助金はどのようなものがあるかということで、当初予算の資料としてお渡し申しておりますけど、基本的には先ほど集中改革プランの一つの指針といいますか、その補助金の見直しの関係についてちょっと触れさせてもらいましたけど、補助金の見直しにつきましては額を頭から削減するという目的でやっているものではございません。それは議員もよく承知していただいております。いわゆるその補助対象経費とか、あるいは積算根拠というものを基本に見直していきますので、その点だけお願いしたいと思えます。

それで一応今回21年度は、主なものとしてコミュニティーの育成活動補助金というものが当初予算800万円、毎年計上させていただいておりましたが、行政事務委託料や内容そのものが、どちらにしても自治会長さんとか総代さんの方へ行く補助金の内容でありましたので、それを総務の方の行政事務委託料の方へ移管をしたというような中で、大きく800万円というものが減額になっておりますし、そのほかに20年度までの事業ということで廃止された、例えば通所サービス利用促進事業、こういったものについては600万円ぐらいの、当然20年度は終わっていますので、そういった事業的な廃止による補助金の減といったものがございまして、例を挙げれば。

いずれにしても、これはここで終わりということではありませんので、毎年毎年見直しを図っていく考え方でおります。

それから情報化の関係ですけど、現在の予約の関係でよろしいですかね。

今現在、予約システムの関係につきましては、スポーツあるいは文化施設の空き状況検索としてのシステムを活用しているというのが現状です。それで、当初の状況からいって予約システムの活用は今現在しておりませんので、今後そのシステムの活用に向けて、原課の方と前向きに進める中で今検討をしておりますので、現状としてはあくまでも空き状況の確認しかやっていないということでございまして、よろしくお願ひしたいと思います。

#### ○6番（榎本雅夫君）

ありがとうございました。

ほかにも集中改革プランの中身については、公共施設の有効活用とか、あるいは先ほども言われました指定管理の制度の導入とか、また組織機構の見直し、定員管理、そういった途中で、現在まで取り組んでおられますが、今後とも効率的な行政運営の推進に取り組んでいただきたいと思ひます。

最後に、土・日の開庁についてお尋ねをします。

県内、私壇上では清須と安城市のことを話ししましたが、35市ありまして、この資料をいただきましたけど24市が、刈谷とか岡崎は毎週土曜日の午前中だとか、あるいは江南、犬山では第2・4の日曜日の午前、半田は毎月末の日曜日とか春日井は第3日曜日とか、他市でもいろいろ日曜日じゃなくても平日延長とか、いろんな工夫をして市民サービスに取り組んでおられます。

そういったことで、先ほど市民生活部長が言われましたが、また慎重に検討されるということでもありますので、今回は提案ということで、当然費用対効果なども勘案しなくちゃいけない話なんですけれども、そういった中で先ほど総務部長の方も言われましたが、年間678件ほどの苦情、問い合わせが土・日、休日にあるわけでありまして、共働きで平日どうしても休めない方のために、合併しまして4年がたとうとしております。市民へのサービス向上を目指して、今後ぜひ検討していただくことを要望としてお願ひします。

以上、質問を終わります。ありがとうございました。

#### ○議長（加賀 博君）

これで6番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は3時50分再開といたします。

午後3時40分 休憩

午後3時50分 再開

#### ○議長（加賀 博君）

休憩を閉じ会議を再開いたします。

次に、通告順位7番の14番・小沢照子議員の質問を許します。どうぞ。

#### ○14番（小沢照子君）

議長よりお許しをいただきましたので、通告に従いまして、1点目に税の合同滞納徴収について、2点目といたしまして、地域活性化対策について、3点目に妊婦健診についてをお伺いいたします。

まず1点目の、税の合同滞納徴収につきましては、平成17年度から20年度までの合同滞納徴収の実施内容について、担当課と日程、そして滞納額、徴収実績、時間外勤務手当についてお伺いいたします。

質問時間の制限もありますので、通告後、税別の資料をお願いして出していただきましたので、各税合計で年度ごとに御答弁をお願いいたします。

次に、地域活性化対策につきまして、地域活性化の取り組みとして、行政が活性化に向けて取り組んでいる現状と実績はどのようなものがあるか、お伺いいたします。

そして、商工会との連携について、3点ほどお尋ねいたします。

1点目に、行政が商工会に対して毎年6,000万円強の補助金を出しています。これは、主に人件費だと思いますが、この補助金の積算根拠をお尋ねいたします。

2点目に、レジ袋削減についてでございます。

これまで、レジ袋削減に向けて、商工会と協議してきた日程と内容をお聞かせください。

3点目に、プレミアム付商品券についての協議はどのようにされたのか、内容をお伺いいたします。

次に、地域活性化・生活対策臨時交付金についてでございます。

この件は、さきの臨時会で上程・可決されましたが、21年度執行の事業でございますので、これも3点ほどお伺いいたします。

1点目に、国・県から計画提出に向けての通達が最初にあったのはいつだったのか、お尋ねいたします。

2点目に、今回決定された計画以外で各課から出された事業にはどのようなものがあったのか、お尋ねいたします。

3点目といたしまして、高規格救急車と身体障害者用リフト付送迎自動車の本来の更新予定日はいつだったのか、お尋ねをいたします。

大項目3点目に、妊婦健診についてでございます。

一度も妊婦健診を受けずに、陣痛が始まって初めて産院に駆け込むという、いわゆる飛び込

む出産と言われる事例が年々ふえ、社会問題化しております。死産や未熟児、感染症などのリスクを抑え、母体・新生児とも安全に出産できるようにするには、標準的な妊婦健診で14回程度の受診が望ましいとされております。しかしながら、健診費用は1回5,000円から1万円程度かかり、負担軽減の必要性が指摘されてきました。そこで、昨日の質疑でも申し上げましたが、先般、国の出産子育て支援策の中で、妊婦健診の公費負担が14回に拡大をされました。これを受けて、14回分を公費負担する自治体が増加しております。そこで、本市におきましても、21年度から実施をと考えますが、御見解をお聞かせください。

以上、大項目3点について御答弁、よろしく願いいたします。

#### ○収納担当部長（水谷 正君）

それでは、小沢議員さんの御質問にお答えさせていただきます。

平成17年度から20年度までの合同滞納徴収の実施内容についてということで、担当課と日程は、2番目で税別の滞納額、徴収実績、時間外手当を年度ごとにということでございます。

1番目の御質問の担当課と日程でございますが、合同徴収につきましては、年2回の12月と5月の第2日曜日で実施しておるわけでございます。該当する担当課といたしましては、税務課、保険年金課、高齢福祉課、各総合支所、収納課の各五つの課・支所でございます。

二つ目の、税別の滞納額でございますが、年度別の合計で報告させていただきます。これにつきましては、市民税、法人税……。

#### ○14番（小沢照子君）

税別は総トータルでお願いしてあります。

#### ○収納担当部長（水谷 正君）

御無礼しました。17年度の滞納額、調定でございますが、11億2,938万290円でございます。続きまして17年度の徴収実績、すなわち収入でございますが1億4,761万2,093円でございます。同じように、18年度調定でございます。11億4,431万2,970円、収入でございますが1億6,088万8,852円。19年度でございます。調定でございますが、11億2,612万5,153円、収入でございますが1億3,631万3,022円。20年度につきましては、21年の1月31日現在の数値でお願いいたします。調定は11億6,329万9,022円、収入でございますが1億4,148万111円でございます。

合同徴収の徴収実績でございますが、17年の12月11日は2,264万5,910円、これは41班でございます。18年5月14日でございますが、1,240万4,000円、これは34班で実施しました。18年度でございます。18年12月10日、2,529万5,200円、40班でございます。19年5月13日、925万1,700円、32班でございます。19年12月9日、1,125万600円、31班でございます。20年5月11日、661万6,800円、27班でございます。20年12月14日、999万1,300円、31班でございます。

時間外手当でございます。17年12月11日でございますが、78人で295時間、51万4,278円。5月14日でございます。68人、229時間、41万6,521円。12月10日でございます。80人、263時間、46万7,430円。5月13日でございます。64人、205時間、38万9,614円。12月9日、57人、197時間、36万4,383円。20年5月11日、54人、178時間、37万8,212円。20年12月14日、59人、193時間、37万4,966円。以上でございます。

## ○企画部長（石原 光君）

それでは、2点目の地域活性化対策について、取り組みの現状と実績はどのようなものがあるかという御質問でございますので、お答えをさせていただきます。

まず地域活性化対策としての事業は、非常に幅広いものがあるというふうに理解をしております。例えば防災関係事業、あるいは道路等の基盤整備、教育環境の充実、あるいは少子・高齢化対策事業、観光産業の振興、あるいは広域連携の推進など、そういった事業の取り組みによってさまざまな分野に広がっておるものというふうに理解しております。

そうした中で、当愛西市といたしましては、現状では地域活性化対策事業と位置づけて実施した事業、つまり「地域活性化対策事業」ということで特化した事業があるわけではございません。これは、本市の総合計画でお話を申し上げるならば、いわゆる政策マーケティングという手法によりまして、市民の皆さんがどういった生活実感を持ち、何を望んでいるのかを調査したことで、いわゆるまちづくりのための明確な目標の設定が、いわゆる生活課題ということの設定がなされております。そして、市といたしましては、その総合計画で明確に位置づけた目標を達成することによって、市民と行政の協働による地域の特色と独自性を持ったまちになるものとし、そういった一つ一つの事業の取り組みが将来的には地域の活性化につながっていくものという考え方でおります。そして、今後もこういった目線で事業に取り組んでいきたいという考え方でおります。

それで、実績的なものをという御質問でございますので、いろんな施策の柱があるわけですが、例えば安心・安全なまちづくりの推進という一つの取り組みの中で申し上げれば、例えば今継続的に進めております勝幡駅前広場の整備事業、これは当然そういったものが整備された暁には、まちづくりと申しますか、活性化につながっていくんじゃないかというような観点でもおりますし、またいろんな取り組みの中で、例えば学校の耐震化事業もそうでしょうし、それから自主防災組織の設置というのも地域の活性化につながっていくんじゃないかというような考え方でおります。以上です。

## ○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは商工会との連携についてということで、1番目、商工会補助金の関係と、3番目のプレミアム商品券の関係についての協議の関係でお答えをしたいと思います。

まず商工会の方へ愛西市から補助を出している根拠はということでございますが、これにつきましては、愛知県の方がまず小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱というもののにのっとり、商工会職員の人件費の補助をいたしております。それを受けまして、愛西市の方では愛西市小規模事業補助金交付要綱というのを市の方で定めておまして、その第2条、別表の中で、愛知県小規模事業経営支援事業費補助金交付要綱の県費補助対象事業費の補助対象職員等に要する人件費として、市長が特に認める経費を加えた額から県費補助金を控除した額と定めておりますので、先ほど申し上げました県費補助をされておる額を差し引いたものを商工会職員の補助裏分ということで、市の方から補助をいたしております。

それと、あと主に桜関係の経費にお使いをいただいているかと思うんですが、それとあわせ

て商工会事務運営に要する経費は予算の範囲内でこれを定めるとなっておりますので、それを合わせたものが議員のお示しになったような金額に予算上、計上をさせていただいております。

それから、プレミアム商品券の関係で、商工会との協議はという御質問でございますが、これは通告をいただいてから後、私、改めまして商工会長さん、事務局長さんらとお会いしてお話を聞いてまいりましたけれども、商工会としては商品券等を発行した場合、これに係る経費の問題、並びにスーパー等の大型店での使用が予想され、主な商工会員である市内の中小零細企業へのメリットは少ないと考えられるために、今回は見送ったというお答えをいただいてまいりました。以上です。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

それでは、私の方からレジ袋削減について、商工会さんとの協議ということでございますが、これにつきましては前からもお答えをさせていただいておりますが、昨年度、事務担当ではあります、話し合いを行っております。今年度に入りまして2月でございますが、会長さん、それから事務局長さん、各支部の課長さんが入っていただきまして、有料化についての進め方について打ち合わせをさせていただきました。その後、月末、2月末でございますが、協力店の名簿の提出をいただきました。これにつきましては、今月中にその打ち合わせを行いまして、協力が依頼できる事業所さんと協定を結び、それで有料化に向けて進めてまいりたいと、このように考えております。以上でございます。

#### ○企画部長（石原 光君）

それでは、地域活性化対策の3点目の生活臨時交付金の関係でございますが、この関係につきましては、去る2月25日、全会一致で議決をしていただいたものでございますけれども、今回の地域活性化・生活対策臨時交付金の通達がいつあって、こういったようなスケジュールなのかという趣旨で承りました。

それで、生活対策臨時交付金の国の補正予算政府案が閣議決定されましたのが平成20年12月20日でございます。それを受けまして、平成20年12月25日に愛知県より、平成21年1月中をめどに実施計画書を提出する旨の通知が財政課の方にあったわけでございます。

そして、それを受けまして、財政課から平成21年1月8日に各課へ事業募集をかけ、事業内容、事業等を検討の上、1月26日に県へ事前相談書類を提出いたしました。その回答を踏まえまして、2月3日に交付金対象事業及び事業費を決定しました。そして、2月4日付で県より実施計画書提出依頼がございまして、2月9日に県及び国に実施計画書を提出してまいったと。非常に短いスケジュールの中での国・県への調整、あるいは提出という状況でございました。

そして、今回の計画以外で、各課から出された事業の内容はということでございますが、今回実施計画に上げた以外の各課から出された事業につきましては、これは佐屋公民館の空調設備改修工事という工事について要望がございましたけれども、いわゆる事業の内容、あるいは事業費等を精査いたしまして、今回の事業計画から外しました。要望があったのはこの1件の事業のみでございます。以上でございます。

#### ○消防長（櫻井義久君）

それでは、高規格救急車の本来の更新予定はということでございます。

消防自動車等の車両更新時期につきましては、海部西部消防組合当時から車両整備計画を定めておりまして、タンク車、ポンプ車にあつては18年、はしご自動車、救助工作車等の特殊車両につきましては20年、出動頻度の多い救急自動車は10年で更新する計画になっております。私どもは、この計画に基づきまして、平成20年度からスタートした愛西市総合計画の実施計画事業で、高度救急資機材を装備した高規格救急車の整備が平成21年度の事業内容に計上してございますので、御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

佐屋の老人福祉センターで予定をしておりました身体障害者用リフト付送迎自動車でございますが、こちらの自動車につきましては、平成9年4月25日に新規登録をした車でございます。既に11年を経過しておりまして、走行距離も9万9,000岐キロを超えております。車いす用の昇降リフトもスムーズさに欠ける状況になってまいりましたので、買いかえを計画したところでございます。以上でございます。

#### ○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

それでは、私の方から妊婦健診についてお答えをさせていただきます。

議員申されますとおり、政府の第2次補正予算の中で、子育て支援事業の中で妊婦健診がどこでもひとしく受けられるよう、全国一律の制度といたしまして、平成22年度までの措置ということで、妊婦健診14回が全額公費負担ということが打ち出されております。この関係につきましては、きのうもお答えをさせていただきましたが、愛西市におきましては健診回数14回につきましては、県下の状況を見ながら導入について慎重に検討をしていきたいと、このように思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○14番（小沢照子君）

それでは、最初から再質問をさせていただきます。

1点目、税の合同徴収でございます。これ、20年度に新たに収納担当部長ができましたので、その直後の一般質問で、私は成果を非常に期待しております旨のお話をしたかと思ひます。担当部長にお伺いしますが、今数字をお聞きしまして、努力していただいているかなと思ひます。すけれども、この1年間の総括を少しお聞きしたいと思ひます。

#### ○収納担当部長（水谷 正君）

お答えします。

私、昨年4月から収納担当部長という職をいただきまして仕事をやってまいりました。その間、やはり滞納の額も減ってまいりましたし、差し押さえもやっておるといふようなことで、やはりお邪魔して、夜間徴収とか、大口とか、そういったのを少なくしなければならないといふ考えを持って仕事をやっておる毎日でございます。以上でございます。

#### ○14番（小沢照子君）

それでは、平成21年度の合同徴収の日程と徴収内容はどのようにお考えか、お聞かせください。

○収納担当部長（水谷 正君）

21年度につきましては、先ほど述べさせていただきましたように、5月と12月ということで、21年は5月10日に実施予定をしておるということでございます。また、収納の班編成につきましては、過去の状況を勘案して、21年5月10日の実施予定に臨みたいと思っております。

○14番（小沢照子君）

21年度は、5月と12月の2回ですか。

○収納担当部長（水谷 正君）

この回数につきましても、状況といいますか、周りの状況の推移を見て進めていきたいということを考えております。

○14番（小沢照子君）

推移を見てということは、状況によっては回数がふえるとか減るとかは考えておられるんですか。

○収納担当部長（水谷 正君）

回数がふえたり減ったりという御質問でございましたが、現在2回実施しておりますが、その現状で、何年かわかりませんが、行く場合も考えるということでございます。

○14番（小沢照子君）

では確認しますが、21年度は2回でよろしいんですね。明確に2回されるんですね。もう21年度はすぐですから。

○収納課長（高木栄三君）

21年5月9日は、20年度としての締めくくりのことでありまして、21年度は12月の第2日曜の午前中でございます。そして、翌年22年の5月にまた第2日曜の午前中に行うということで、年2回で各課にはお願いしておるわけでございますけど、今後については国保嘱託員さんもおられますし、その推移を見ながら、現年分を少しでも滞納額を減らすためにもやっていきたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思っております。

○14番（小沢照子君）

私が心配するのは、推移を見ながらで、この合同徴収の回数が減るのではないかということをお心配しておるわけでございますが、来年の5月も実施されるんですね、確認をしたいと思っております。12月はわかりましたので、5月も実施をされるんですね。

それからもう一つ、徴収の内容は今お答えがありませんけど。

○収納課長（高木栄三君）

合同徴収については、21年度は2回行う予定でありまして、先ほどうちの部長が述べたように、合同徴収の実績は、18年度と19年度を比べても少なくなっております。これは国保嘱託員さんが現年を中心に集めておられますので、合同徴収については19年度からは国保を除いた市民税、固定、軽自、それから過年度の一部を集めてくるわけでございますので、18年度に比べますと2,160万ぐらい少なくございます。その関係上、国保の嘱託員さんも頑張っておられるわけでありまして、いかんせん国保嘱託員さんは一応定員は4名になっておりますけど、現在

3名で、募集してもなかなか応募がないというようなことでありますので、そこら辺の嘱託員さんの関係上もありますので、推移というのはそういう意味で、合同徴収は年2回、これは確定しておりますので、よろしくお願いします。

それから徴収の件でございますけど、滞納処分については、17年度は残念ながらゼロでありましたけど、18年度は1件、19年度は4件でございますけど、ことしの2月28日現在、差し押さえは39件、交付要求は34件ありまして、合計1億2,067万3,000円です。よろしくお願いします。

○14番（小沢照子君）

ただいま国保を除いてとおっしゃいましたが、国保は合同徴収には入らないんですか。それと、21年度の合同徴収の内容をお聞かせください。

○収納課長（高木栄三君）

内容は、現年度の市民税、固定資産税、軽自、現年の未納分、督促を出して納められない方を対象に過年度の一部というような徴収で行っていきたいと思います。以上です。

○14番（小沢照子君）

21年度は市民税と固定資産税と軽自動車税ですか。そして、国民健康保険税、介護保険料というふうに合同徴収に入っていますけど、これは21年度は合同で徴収しないんですか。

○収納課長（高木栄三君）

申しわけありません、抜けました。介護保険は当然入っていますけど、過年度は国保も入っております。現年は国保を抜いた、それ以外のものでございます。以上です。

○14番（小沢照子君）

国保を抜いたというのは、どういうわけで、ちょっと説明してください。

○収納課長（高木栄三君）

国保徴収委託嘱託員さんがお見えになりますので、現年を中心に徴収に出かけている折、例えば現年の国保の未納分は嘱託員さんが把握して、督促を出して、それから20日以内に納めてないということを画面上で拾ってやっておりますので、その分は重複してしまいますので、幾ら嘱託員さんが日ごろ回っておってももらえない場合もありますので、そういうのは時間をかけてやらなきゃいけませんので、合同徴収はやる2週間前に催告状を出し、その間に納められない方は日曜日に赴くというようなことでやっておりますので、よろしくお願いします。

○14番（小沢照子君）

現年度はそうですけれども、過年度の分はどうされるんですか。

○収納課長（高木栄三君）

過年度の分については、それに付随して市民税、国保のない人の滞納分があれば、それは国保の分は集めてまいります。

○14番（小沢照子君）

わかりました。そういたしますと、今これで介護保険料もそうですね。

これは税の合同徴収等になっておりますけれども、私、不思議に思いますのは、これに水道

が入っていないんですね。徴収の科目と内容にね。水道が入っていないのはどういうわけですか。

**○収納課長（高木栄三君）**

これは愛西市ばかりじゃなくて、例えば津島市も水道はやっておりません。ふだんから津島市の場合ですと、国保と一般税だけで、介護は集めていません。介護は高齢福祉課でやっていると思います。愛西市においては、一般税と国保・介護のみでございます。水道料金については、八開、佐織の水道料金の未納のある場合は、預かり書という格好で、ふだん徴収に赴いたときに水道料金も集める場合もあります。以上です。

**○14番（小沢照子君）**

そういたしますと、介護保険料も集めておられる。そうしますと、水道料金も一緒に合同徴収をされるのが、前回質問いたしましたけれども、より効果的で成果が上がるのではないかと思います。水道料金の合同徴収はいかがですか。

**○収納課長（高木栄三君）**

申しわけありませんけど、水道料金までは滞納の方がそこまで回れません。水道料金のところまでは徴収のときには、国保が1番、2番目が固定資産税、3番目が住民税、4番目が軽自と、水道はその後というふうな徴収で回っています。個々の訪問しますと、そのような関係で、余裕があれば、1万円のところ税金を納めた場合ならば、あと5,000円は水道料金を納めるといようなことになろうと思います。もし水道料金も集めるとなりますと、1万円の中で泳がないかんとということになりますと、1万円が細分化しますといようなことになりますので、滞納者の方は1万円払おうが1万5,000円払おうが同じでございますけど、それをどこに充てるかという問題でありますけど、私どもは一般税と国保・介護、これをお願いしておるわけでございます。よろしく御理解をお願いします。

**○14番（小沢照子君）**

御理解はできませんね。水道料金が非常に滞納がありますよね。ですので、業務課が今度21年度設置されますけれども、これは現年度の、今後発生する料金の管理業務が主体で、半分以上、それはウエートが置かれるはずですので、過年度分のそういう滞納については、どのみち、大体私も体験をいたしました。住民の方から先月相談を受けました。ある課長さんは御存じですけど、やはり税を滞納しておられる方は、水道もほとんどそうなんですね。税は徴収に見えますと。恐らく手薄なんでしょうね。水道の方はあまりお見えにならないような状況ですので、やはり同じお宅へ行かれるのであれば、班編成をしておられるんです。水道料金も税と同じように徴収をされたら、本当に効果が上がるのではないかと思います。水道の方はいかがですか。

**○上下水道部長（飯田十志博君）**

水道の御心配をいただきまして、まことにありがとうございます。

議員さんも先ほどおっしゃられました。水道はなかなか回ってこないということで、事実回っておりませんでした。この年が明けましてから、徴収班をつくりまして、現在滞納整理に

当たっているところがございますので、よろしくお願いいたします。

○14番（小沢照子君）

徴収班をつくられたんですか、水道の方。どういう体制ですか。

○上下水道部長（飯田十志博君）

現在の職員で、それぞれ2名1組にして、現在4班できておりますが、それぞれ担当を持って徴収に伺っておるところでございます。

○14番（小沢照子君）

それでは、合同徴収の中身は水道料金は入らないということですね。それでは水道料金の方、また機会があったら伺いいたしますので、しっかりと徴収をしていただきたいと思います。

先ほど津島市のお話がありました。合同徴収について、他の自治体の状況がわかりましたら、簡単にお聞かせください。

○収納課長（高木栄三君）

津島市においては、以前、合同徴収を実施しておりましたけど、国保嘱託員を設置してからは合同徴収は取りやめたと。前回やっていたのは、総務部だけでやっていたというようなことで把握しております。ほかの市は把握しておりません。

○14番（小沢照子君）

ほかの市町の状況も把握していただきたいと思います。時間がありませんので、申し上げますが。

それから、次に移ります。

地域活性化の取り組んでおられる状況を少し伺ったんですけど、何かぴんとくるようなものがないような気がいたします。

商工会との連携に移りますが、6,000万円、また県費補助を差し引いた額を補助しておられるということで、これは人件費としては何名分ですか。

○経済建設部長（篠田義房君）

ちょっと細かい数字はあれですが、20名前後というふうで、ちょっと手元に持ち合わせてございません。後でもしあれでしたらきちっと数字をお伝えします。

○14番（小沢照子君）

それでは次にレジ袋の方です。

レジ袋で商工会さんと協議をなされた。昨年、私が12月議会でレジ袋削減について質問をさせていただいた折に、市議会だよりも記載させていただきましたけれども、商工会と打ち合わせをしたり協議をしているけれども、なかなか進まない旨の御答弁がありましたけれども、12月議会までの間に商工会とは一度もレジ袋の件に関して協議をなさっていないんじゃないですか。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

これ会長さんの方にはお話をさせていただいておりませんが、事務レベルということであちの補佐と商工会の職員とでこういうお話を、このように進めたいということで、会長さん

の御意見を伺いたいということでお話をさせていただいておりますので、よろしくお願ひします。

○14番（小沢照子君）

私が商工会へ参りまして調査いたしましたけれども、それまで事務局長、協議がなされてない。私が2月のある日、商工会へ予約をいたしまして伺いました。そうしましたら、職員の方が、私は10時に参りましたけれども、その日のその前の時間に見えて、レジ袋の件で事務局と初めて協議なされたのではないですか。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

確かに小沢議員がお出かけになられたときに、これは以前からといいますか、その日に会長さんと会うということでお話ができるというふうに私は担当からお聞きしておりまして、議員がそこへお出かけになるからということでセッティングしたわけではございませんので、御理解いただきたいと思います。

○14番（小沢照子君）

レジ袋の件に関しまして、12月議会で質問させていただく前に、じゃあ会長とどのような内容のお話し合いをされたんですか。商工会の事務局長が賛成しておられるんですけど、どのようなお話しだったかお聞かせください。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

先ほども御答弁させていただきましたが、事務レベル、窓口へ商工会さんの方がごみ袋の払出しで取りに見えます。そのときにレジ袋について、このような考えを持っているからということで、担当同士でお話をしていたというふうに担当からは聞いておりますので、そのように御理解いただきたいと思います。

○14番（小沢照子君）

このような考えを持っているって、どのような考えなんですか。このような考えを持っているからということでお話をさせていただいたとおっしゃいましたが、どのような考えをお話しなされたんですか。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

御指摘がございましたレジ袋の削減ということで、有料化ということのお話をさせていただいているということで伺っております。

○14番（小沢照子君）

ですから、市行政としては、削減に向けて、削減を実施したいと、その旨のお話をなされたんですか、商工会に。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

はい、当然ごみ減量ということでございますので、レジ袋の削減、減らすということでお話をさせていただいております。

○14番（小沢照子君）

そういたしましたら、商工会の方の御返事というか、反応といいますか、それはいかがでし

たか。

**○市民生活・保健部長（加藤久夫君）**

この反応といいますか、対応につきましては、直接お聞きしておりませんが、それ以後、話が、私の方からも直接商工会さんの方に催促に行ったりとか、そういうことを確かにやってなかったというのが現状でございます。ですから、その話が進んでなかったというのも現状でございますので、よろしく願いいたします。

**○14番（小沢照子君）**

進んでいなかったのは、市行政が進めなかったことでしょうか。私が、先ほども申し上げましたが、市議会だよりに記載させていただいたことで、商工会の方には少し迷惑がかかっているんですよね。商工会は賛成なんですよね。早く実施してほしいと。ですが、市行政がそういう対応をしないから進まない。話し合いをどのようにされたかということは、話し合いしておりませんと。私が訪問する時間のちょっと前にお2人ほど見えて、お話をされたと。ですので、12月議会の御答弁では、取り方によっては、商工会の対応がネックになっているようにとれますので、そうではないということを商工会のためにも申し上げておきたいと思います。市当局が対応する姿勢といいますか、そういうものがなかったんじゃないですか。

**○市民生活・保健部長（加藤久夫君）**

確かに私どもが率先してそういうことの取り組みについて、言われるとおりがもしれませんが、こういうごみ減量とかレジ袋削減につきましては、行政側の指導というのはなかなか難しいところがございますので、そういう商工会さんとか団体を取り込んだ中で進めていきたいと、このようなことから商工会さんの方に相談をさせていただくということで、御答弁させていただいたというふうに考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○14番（小沢照子君）**

いつもの御答弁です。今後進めるときようもおっしゃいました。稲沢市も4月1日から実施されます。今後進めるって、いつから有料化になりますか。

**○市民生活・保健部長（加藤久夫君）**

今の目標といたしましては、商工会さんと協力店の名簿の提出をいただきました。こちらの方、打ち合わせをいたしまして、協力がしていただける事業所の方と協定を結ばせていただきまして、会長さんにも言っていただいておりますが、協力していただけるところから始めたらいいと、このようなお言葉もいただいておりますので、蟹江町につきましても10月ぐらいからやりたいということを言うておりますので、それをめどに踏み切っていきたいと、このように考えております。

**○14番（小沢照子君）**

私も、議会でもやれるところからと申し上げておりますし、商工会さんもそういうお話が実際ありました。ですので、10月なんてそんな遅い時期じゃなくても、もっと早くやろうと思えば実施できるのではないですか。これは随分前からの懸案の事項ですけど、いかがですか。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

確かに実施しようと思えばできると思いますが、やはりそこへ行っていただいております市民の方とか御理解いただくように、ここは協力店ですよ、こういうことをやっていただきますよというのぼり等を啓発用に掲げさせていただいて、いつからやりますというふうに進めたいと思っておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○14番（小沢照子君）

今度進めていく、進めていくと何度もお聞きしましたけれども、やろうと思えば、極端な話、4月1日からでもできるんですよ。やれるところからですから。ですので、いつまで延ばしても毎回同じ答弁になると思ひますので、きちんと日程を決めて、この日から実施ということを決めて、そして逆算して取りかかっていたらなければ、これはなかなか年度をまたいでおりますので、実現しないと思ひます。ちゃんと日程を決めていただけないですか。

○市民生活・保健部長（加藤久夫君）

早いところできるように努力をさせていただきます。

○14番（小沢照子君）

よろしくお願ひいたします。

次に、プレミアム付商品券について、経費の問題、それがスーパー、市内の中小企業にメリットがない。経費はどのように考えておられるんですか。

○経済建設部長（篠田義房君）

申しわけございません。私の方が商工会にお会いしたのは3月4日、議員の方から一般質問の通告をいただいてから後ですので、その時点で議員からもこういうようなことを聞きたいというお話も承りましたので、その辺については聞いてまいりました。

商工会さんが言われるには、私どもがお話を伺ったときには、そういったプレミアムの1,000円とか印刷費、紙代、そういった経費も会の方にかかってくるということも前提の上で結論を出したというお話を承ってまいりました。

○14番（小沢照子君）

私が商工会の方に伺いまして御説明しました、その方法等をみるね。そうしましたら、そういうことであつたら、実施したい旨の感想を受けたんですね。また、県の方からも指導して下さるような感じで。ですので、もう今、非常にこういう景気が冷え切っておりますので、経済効果を期待して、ちょっと時間がありませんので申し上げますけれども、地域活性化・生活対策臨時交付金、これが本市2億500万、臨時で交付されますね。例えばこのプレミアム付商品券、近くで言いますと清須市さんが実施をされますね。清須の方は臨時交付金はゼロ円です、全くありません。私は、個人的にこの件でお話にある方に行きましたときに、海部地区の近隣を見てというお話でありましたけれども、海部地区でこの臨時交付金をいただいているところといいますのは、津島市が、端数は切り捨てますけれどもおよそ8,200万、それから愛西市が2億500万ですね。弥富市さんが5,500万、七宝町が3,000万、美和町が3,900万、甚目寺町が3,100万、大治町が2,300万、蟹江町さんが2,300万、飛島さんは当然ゼロですけれども、こう

いう中で、本市が2億500万の当初予定していなかった臨時の交付金をいただいたわけですね。そして、21年度予定しておられた事業の前倒しができると。そういたしますと、当然21年度に出費する予算が少し浮きますね。そういうことで、2億500万でしたら、例えば1,000万でも使って商品券の発行をしますと、プレミアムは大体標準的に1割として1,000円、そうしますと100万なんですね、実際出費は。それにプラス印刷費等の事務費がかかります。ですので、2億500万いただくことですので、住民に還元という意味で、1,000万の商品券を出しても1,000万持ち出すわけじゃないんですよ、市はね。プレミアム分だけですので、100万か、例えば1,000万の額としますと。あとプラス事務費。ですので、市行政はそういう考え方をなさらないんですか。そういう考えがないんですか。これは、住民の皆さんも喜ばれます。活性化になります。消費拡大になります。また、商店の皆さんも、商工会の皆さんもメリットが当然あります。スーパー等で買い物をされるからって、それはそれでやり方を考えればいいんじゃないですか。なぜこれを実施されないか、もう一度伺います。

#### ○副市長（山田信行君）

先ほども企画部長が申しあげましたように、この臨時交付金の関係、国への申請手続、本当に急を要するようなものでもございましたし、またある一方では、私どもそういった新たな事業を模索する以前に、当面21年度でやらねばならない必要な事業が目前に控えておりました。こういった事業を優先させていただいて、経済効果が上がるようなことを早くしたいと。そういった前提で取り組んでまいりましたので、ここで今新たなプレミアム商品券とか、そういったことに着手することは考えておりませんでしたので、そういう前提で今現在進んでおります。

#### ○14番（小沢照子君）

先ほど地域活性化生活対策臨時交付金について、計画の通達の時期を伺いました。12月25日、県より1月中をめどに提出と。12月25日に通達があったら、2月に提出ですので、十分時間ではないかと思えますけど、臨時会でも時間がなかった、日程が少なかった、時間がなかったとおっしゃいましたが、行政の仕事ってこんなに時間がかかるもんなんですか。改めて日程をお聞きして驚いたんですけども、十二分にいろんな知恵を出して協議する時間があったのではないかと、今にして思えばそう思います。ですけど、これは決まったことです。

1点だけ伺いたいのは、高規格救急車の修理歴をお聞かせください。

#### ○消防長（櫻井義久君）

高規格救急車の修理の状況でございます。

まず平成16年10月、オーバーヘッドコンソール、アブソーバーの交換ということで、これが出ております。それと平成17年2月、エンジンの交換ということで、これはリコール対応で交換をしていただいております。それと19年8月、リアゲートダンパーの交換ということで、それと19年と20年、それぞれリアヒーターの修理ということで出ております。それと、昨年から心電図モニター、これが時たま波形が飛ぶということで、そういうふぐあいもあるということで御報告をさせていただきます。以上でございます。

#### ○14番（小沢照子君）

臨時会の折には、修理等かさんでいるというお話でございました。2,940万のものが、トータルいたしまして8万円ちょっとの修理費でございます。心電図モニター等ふぐあい、これはすぐにでも取りかえてください。更新を待たなくてもね、健康にかかわることですのでね。ですので、割合からしまして、今後のために伺いますが、こういう状況のものを更新されるんですか、今後も。

○消防長（櫻井義久君）

こういうものといいますと、部品の関係ですか。

○14番（小沢照子君）

2,940万で購入されていますね。これが修理費がこれまで8万325円ですね。あとは順調に来ていると。こういう費用対効果といいますか、こういう程度の車を更新される、私は何かもったいないような気がしたものですから、庶民感覚でお聞きしたんですけれども。

○消防長（櫻井義久君）

私どもとしましては、救急の途中でエンストとかとまった場合、これは生命に危険がありますので、参考までに愛知県下、消防本部は愛知県と同様に整備計画がございます。その37消防本部のうち、27の消防本部が10年、または走行距離が10万かばら15万で更新しておるということで御理解をいただきたいと思えます。

○14番（小沢照子君）

私は、年数とかキロ数とかじゃなくて、使えれば、使わないともったいないなと思ったものですから、そういう規格にはまらずに、使えるものは、住民の税金で購入している車ですので、使っていただきたいと思いました。

次に、時間もありませんので、妊婦健診の方ですけれども、これは14回ということは、市としてはいつごろ実施をされますか。端的に伺います。

○市長（八木忠男君）

質疑でも、この件につきましては県下の平均ということで、暫定予算、骨格ということでお示しをしております。私ごとで、次の政策課題の中でそうした考え方を持って、一応国の施策では2年間ということでもありますので、まずその2年間については14回で進めてまいりたいということを考えております。

そして、先ほど来いろいろ御指摘をいただきましたが、まさに何か私が職員に言わないかんことを強く強く御指摘をいただきましてありがとうございました。まさに連携は密にしてということ常々伝えておりますので、今後も商工会さんとも一層連携を密にして進めてまいりたいと思っています。

○14番（小沢照子君）

ありがとうございました。よろしく願いいたします。

2年間と言わずに、その後も、2年の財政措置はありますけれども、その後一般財源化されますけれども、その中からぜひとも予算を確保していただいて、よろしく願いいたします。

それでは、まとめに、皆様も御承知のように景気が大変冷え込んでいる昨今でございます。

各種の税、また公共料金など、行政として徴収すべきものは市を挙げて徴収していただかないと、入りが少なくなると、当然のことながら出も制限されると。つまり、それは住民サービスの低下につながるわけでございます。そのようなことにならないよう、重ねての努力をしていただきたいことと、それからもっと知恵を出して、工夫をして、プラス温かい心で市民のための行政、市民に目線を置いた事業の展開をお願いしたいと思います。この件に対して、市長に最後に一言、よろしく願いして終わりたいと思います。

○市長（八木忠男君）

本当にありがとうございました。いつもいつも心して進めているわけでありますので、今後一層職員、私、気を緩めることなく努力してまいりたいと思っております。

○議長（加賀 博君）

これで、14番議員の質問を終わります。

ここでお諮りをいたします。本日の会議時間は、議事の都合により、会議規則第8条第2項の規定に基づき、会議を延長したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日の会議時間を延長することに決定いたしました。

10分間休憩してから再開をさせていただきます。再開は5時再開といたします。

午後4時50分 休憩

午後5時00分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

ここで、経済建設部長より発言を求められておりますので、許可いたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

先ほど小沢議員の質問に対して、私、十分なお答えができず申しわけございませんでした。

確認をいたしました。商工会の職員は17名でございますので、17名に対してでございます。よろしく願いいたします。

○議長（加賀 博君）

次に、通告順位8番の30番・柴田義継議員の質問を許可いたします。どうぞ。

○30番（柴田義継君）

議長のお許しをいただいて、本日の最後だそうでございますが、短くやれば次の人もまだ一般質問できると思います。私が4年たって初めて質問台に立つわけでございます。私たち会派新政クラブが 毎回議会が始まる前に勉強会をし、それぞれ一般質問についてだれが出たらということで話し合いをしたところ、今回は私がやりますとあって、私とその代表質問を受けたわけでございます。

愛西市、合併いたしまして4年が経過して、市長さんの任期も来月で新しくまた2期目の挑戦に向かって決意を新たにされたというのが現実でございます。

それで、合併して4年が経過いたしまして、それぞれスタッフの皆さん方が愛西市のために

いろいろと道路・河川等、県の予算もたくさんつけていただいて、立派な様態になってまいりました。ただ残念なことに、合併した地形的に佐織と佐屋、4年たっても村上議員が住んでみえる善太新田まで行っても、JRの関西線を通り越した向こう、弥富の境まで行くとかなり面積があるなあということを感じるわけでございます。

私も、交通安全協会の会長を受けて、ことし初めて立田の輪中というところの分校へ行ってきました。こんなところでも学校があるんだなあということで、交通教室に行ってきました。本当に地形的にどこが愛西市の中心かということになると、名古屋の私の知り合いが訪ねてきまして、柴田さん、どこが愛西市の町並みですかと聞かれるんですね。そんなようなところはございません。それで、お隣の津島へ行けば、名鉄津島線が津島駅というだけで、津島市のイメージは古くからあるわけでございます。愛西市、合併して名鉄沿線でも六つの駅があるわけでございますが、どこでおりたら愛西市の中心になるかなあということを探ねられますと、ノーといって答えられません。

そんなようなことで、きょうは2点ほど質問をさせていただきますが、22年度に線引きの見直しがあるということをお承りしておるわけでございますが、見直しと聞いて、全市の中でそれぞれ要望があるだろうと思いますので、開発される市街化区域、調整区域との調整をどのように考えてみえるのか、中心的な位置づけをするのか、また利便性、先ほど申しあげました六つの駅があるところでどこか中心的な駅を持って、愛西市らしい市街化区域の設定をし、都市開発ができるかなあということをお尋ねいたします。

その中で、官民による駅開発についてでございますが、先ほど申しあげました私鉄の駅が幾つかあるわけでございます。きょうも質問で出ておりましたし、きのうも一般の議案説明の中で予算的に今年度最終的に組んでございます勝幡駅周辺の整備を進めてみえるわけでございますが、市民の皆さん方にたまたま喫茶店等でお会いしておりますと、勝幡の駅を開発されているんですが、きのうの話でございましたけれども、まちづくり交付金等がまだこれからも一応いただいて、それぞれの地域の皆さん方の開発、勝幡駅前の都市計画に合わせていくんだという担当部長のお話がありました。

なぜかという、名古屋市からこうして名鉄で帰ってまいりますと、一番最初に入るのが勝幡駅でございます。今回、二十数億という大きな予算をつけて、都市計画法にのっとって、特例債等をつけていただいて開発ができるということを非常に喜んでおるわけでございます。

そこで、勝幡駅を官民一体になって開発ができないかということをお住民の人と話をしておりますが、名古屋市のような駅ビルのような、デパートとかそのようなものをつくっていくわけではございません。現在あります勝幡の駅の北側には一つの喫茶店がございます。私もよく女房が名古屋へ行くときに送っていたり、友達と待ち合わせで、やはり旅をするときにあそこで打ち合わせをして時間待ちをしておりますが、本当にそんなようなちょっと心の安らぎの持てる、お茶の飲めるようなテナントの入れる、平家づくりで結構でございます。そして、お聞きしますと、名鉄の敷地が大分あるように承っておりますが、その名鉄の敷地もざっとでいいですが、わかれば今回の開発とあわせて駅前広場に協力いただいて、買収されたのか、残して

おるのか、その点もお聞きをしたいと思っております。

そんなようなことで、愛西市が非常に財政的に苦しい中でいろいろございます。しかし、私、会う市民の皆さん方に、財政が苦しい、苦しいとって、指数が低いとって4年間来たけれども、100年に1度の大不況で恐慌に見舞われておるさなか、トヨタ、あるいは愛知県も相当今年度の予算の収入減になっておる。これは企業が非常に、60%、70%と操業が休業になっていく。そんなようなときに、あえてきょう考えると、きょうも出ておりましたが、収入の減ったところ、弥富市なんか、あるいは大きな飛島、財政豊かなところも四十何%という減で、愛西市は29%だということをお聞きしましたが、そんなような中で、ああ企業がなくてよかったなあということで安堵したわけでございますが、それでも一般的な指数は低うございますので、今後、見直し等を含めて活性化に持っていけるいいチャンスかと私は思っておりますので、よろしくお願いたします。

また、2点目には、小・中学生の体力調査についてをお伺いたします。

愛西市の小・中学校で、私も全小学校には立派なプールができております。いろいろ箱物は無駄だという時代がございましたけれども、プールも夏休み、今お盆まで使うかなあ、8月の中ごろまで。あと使われないということをお聞きしておるわけでございますが、その立派な2億もかけたようなプールを小学校で活用してプール教室をやってみえるんですけど、全然使われないということをお父兄の皆さん方からお聞きしておるわけでございますので、その点、どのような方法で減っておるのか、お聞きしたいと思っております。

そういうプールの使用について、小学生、あるいは今回、昨年のも暮れでしたか、文部科学省が学力テストとあわせて体力の検査等の調査をしたわけでございます。小学校5年生と中学校2年生を対象にした全国一斉の体力調査をせられたわけでございます。それで、大きなことについては、ピークだったとされる1985年当時に比べ、50メートル走、ソフトボール投げなどの比較的できる種目の大半で劣っておることが報道されているわけでございます。今は、パソコンだとか、あるいはゲーム機だとか、テレビとかに、小・中学生が家に帰られて休みのときも、そういう家庭内で過ごしている生徒が非常に多いということをおうたっておるわけでございます。それで、体力の劣りが目につくということ。

なぜプールの問題とこの問題を取り上げたかと申しますと、私も70を過ぎましたが、60年前を思い出しますと、どぶ川で、小学校から帰ってきて、かばんをそっちのけてカップになるんだとって、真っ赤に背中が痛いほど、ふろへ入るのもやめるぐらい泳いで今日ある体力になったかなあと思っておるわけでございます。ひ弱い体質をつくるより、そういう自然体の中で運動をして、立派な体をつくっていくことが、日本国民としての将来に向かっての宝だろうと私は思うわけでございます。どうかそういう点も含めて、プール等をもっと有効に活用できないかということで、シルバーの皆さん方にもお願、一般開放して、じいちゃん・ばあちゃんと一緒にプールで子供たちとたむろできるようなことができないか、お尋ねをいたします。

以上、壇上からは大まかな質問をさせていただきますが、よろしくお願いたします。

○経済建設部長（篠田義房君）

それでは、私の方からは、線引きの見直しについてと大きく題して御質問をいただいた内容についてお答えをさせていただきたいと思えます。

市街化区域、市街化調整区域の見直しにつきましては、全市の状況が面積にいたしますと6,663ヘクタールであります。そのうちの315ヘクタールが市街化区域となっております。地区別で申し上げますと、佐屋地区で158ヘクタール、佐織地区で157ヘクタールとなっております。立田と八開地区はすべて市街化調整区域となっております、その市街化率に換算をいたしますと約4.7%となっております。

今回の変更につきましては、地形、地物の変更に伴う軽微な変更、これが3カ所となっております。ただ、マスタープランの中にも駅等の利便性、位置づけが記載させていただいてございますが、他の議員さんの市街化区域等の編入の関係についてはお聞きいただいた折にお話をさせていただいておりますが、市街化区域の拡大というのは県が抑制の方向にある中で、市側としてはある程度土地利用の拡大は図りたいとは思っているものの、難しい面がございますので、御理解をいただきたいと思えます。

それから、官民による駅開発についてということでお尋ねでございますが、これは昨日も議案質疑の中でお答えをいたしておりますが、20年度は詳細設計ができてまいります。既存の駅舎につきましては名鉄所有ということで、今後、名鉄の計画を確認しながら交渉していくことに相なります。

テナントの設置についてお聞きでございますけれども、聞くところによりますと、旧佐織町時代に藤浪の駅が高架になった折にもそういった話があったわけなんですけど、テナント料等が高くて参入が難しいやに状況を伺っております。今回、市の負担について駅舎の建設を行って自動改札化を行っていくということなんですけど、柴田議員さんの質問趣旨の中で、名鉄の敷地の開発に合わせて、その辺を交渉してみたらどうだというようなありがたいアドバイスもいただきました。これも、きのう加藤議員の議案質疑の中で、21年度、名鉄側とも協議に入っていくと御答弁させていただいておりますが、先ほど議員からいただいたようなアドバイスも、名鉄協議の中で名鉄さんの方の御意見も伺ってまいりたいと思っておりますので、この辺できょうのところの御答弁はお許しいただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

#### ○教育部長（藤松岳文君）

それでは失礼をいたします。

まず最初に、小・中学校のプールの使用状況についてでございますが、この学習指導要領によりまして、市内の小学校では6月中旬より各学年10時間程度の授業を行います。中学校では、1年生が必修で10時間、2・3年生が陸上・器械運動との選択実施でございます。そのため、以前より授業時間は減少しておるのが現状でございます。

授業以外では、小学校では学校によって期間は違いますが、夏休み初めから、早いところでは7月31日まで、遅いところでも8月10日まで、プール開放や水泳指導を行っております。また、泳げない児童への特別水泳指導や、低学年児童向けに親子水泳指導を行っている学校もございます。

中学校では、佐屋中と立田中に水泳部があり、5月から11月ごろまで部活動でプールをしておるのが現状でございます。

続きまして、全国体力調査についてでございますが、議員いろいろお調べいただきまして、比較もいただいたわけでございますが、この愛西市の小・中学校の子供たち、部活動の所属率も平日の運動実施状況も、10ポイント以上、県より高くなっておるのが現状でございます。運動量としては確保されているものと考えられます。ただ、睡眠時間が少なくなっており、ゲーム等の時間が多い傾向にあるのが現状でございます。今後も、望ましい運動習慣を身につけさせるとともに、生活面の改善を働きかけていきたいと存じます。

次に、プールの一般開放でございますが、この件につきましては、安全面での管理が一番心配されるところでございます。水質管理、機械管理、遊泳中の安全管理、行為や持ち物管理、いろいろな管理面で、学校教育の範囲内で、学校管理下での使用を目的として設計されている施設でございます。一般開放については、現時点では考えておりませんので、よろしくお願ひしたいと存じます。

### ○30番（柴田義継君）

ざっくりばらんに質問いたしまして、お答えをいただきましたが、全国体力調査について70%程度の体力の結果が全国平均で出ているわけでございますが、愛西市の小学校5年生、中学校2年生で行われたと私は聞いておりますが、愛西市は県の施策では10ポイントほど上回っているというお話を聞きまして、なかなか体力の、少年野球、バスケット等で体を鍛えてみえるということがよくわかるわけでございます。しかし、なぜ30%も体力が劣るような人が多いかということは、私も小学校をよく通りますと、やはりクラブで少年野球、日曜・土曜日、運動場がほとんど使われているわけでございます。そういうことで、一般の遊ぼうとする人たちが制圧をされてしまって、運動場で遊ぶわけにいかん。近くには、それらしい公園もないというようなことで、外で野外的に体を動かして体力をつけようという、自分たちだけでちょっとした、今は少年野球がはやっておって、私たちのときはソフトボールをやったものですが、そんなようなことが制圧されておるといのか、小学校の運動場が使えないというのがあって、少し足らんかなあと思っております。

それから、プールの使用云々ということで私申し上げて、きのうも教育部長の方から答弁があったように、市民プールなんかも廃止に持っていくんだと。老朽化したやつは直さないんだと。プールは名古屋市も大きく報じられておりました。私、本当に惜しいなあと思うんですね。1年で、夏場だけ30日ばかり使うだけのあの立派なプールを、民間委託で管理システムに持って行って、そんなようなことで管理ができないかなということを思うわけだが、そういう点は考えたことはございませんか、お聞きします。

### ○教育部長（藤松岳文君）

学校のプールにつきましては、先ほど申し上げましたように、開放する形にできておらないのが現状でございます。したがって、管理をするのにも非常に難しい面がございます、そこらあたりの管理の面で非常に難しいと考えておりますので、よろしくお願ひしたいと思ひ

ます。

### ○30番（柴田義継君）

そう言ってしまえば、危険が伴う、あるいは何でも物にさわらずにおればいいという考えがなくして、開放された建物等は大いに使っていくべきじゃないかと思っておるんです。

小・中学校の、私、夜通りますと、体育館の方はママさんバレーか、何をやってみえるか知りませんが、9時か9時半までライトがついて、非常に活発に使われておるんです。体育館は、ああいいなあ。夜も、そしてそれぞれの若いお母さん方が使ってみえるなあ。今のメタボではございませんけれども、私はメタボによく似た人たちと温水プールへ毎日行っておるんですが、そういう年をとってから伸び伸びとやれるような場所があったらいいなあということで質問させていただいて、今教育部長の方からは難しいという一点張りでございましたので、これは私からの意見として述べさせていただきます。

また、今経済部長の方から、勝幡駅の問題については昨日もお答えになったわけですが、勝幡駅の構内の構内踏切が渡れなくて、高架になって、階段を上がって帰る方がこちらへ渡るといふ。それで、勝幡の通勤で通ってみえる人にお聞きしますと、ちょっと年老いた方だと、体の悪い人なんかだと、名古屋から帰ってくるのに津島の駅まで乗って行ってしまふんだ。あの階段を上がるのがえらいから乗って行ってしまふ。それで、帰りもまたその電車に乗ってきて、反対側のホームでおりる。乗り越しだね。わからへんでいいんだ。これ乗り越しやって、また北側の駅でおりる、そういうことなんです。だから、あそこにちょっと簡易的なエレベーターでも、駅舎の改築のときに名鉄に交渉していただいて、乗降客のサービスのためにそういうことも一考してもらいたい。それも、大分の人がそういうことをやっておるんですよ。津島の駅へ行って、また帰りに乗ってくれば、片側の駅でおりると。そのようなことも一応交渉して、駅前開発をやっていただきたい。

そして、南の方も開発されるわけなんです、北側にはトイレがあるわけなんです。南側にそういうようなことも含めて、トイレはつくっていただけたらどうかというようなお話もございました。

今、名鉄も尾西線をほとんど駅舎を改築しましたね。私の住んでいる近くの淵高駅、あるいは町方駅も自動改札になって非常に気持ちのいい駅になりました。私も、たびたび燃料の高的とき、電車を利用させていただいて乗ることがございますが、そのようなことで、駅は立派になって、民間の方が切符を委託されて販売してみえた。自動改札になってしまったんで、もう切符を扱うことはできん。わずかなプレミアムでバックがあったらと思うんですが、お店の方はそんなことは問題じゃないと言ってみえたんですが、たまたま男子の方がトイレを借りにこんだよな。女子の方がどうしても、学生も多いが、淵高駅はいいです。大体男子高が佐織工業ですが、町方の駅だと北高校は男女共学でございますが、あそこは学校が近いもんですから、少々したくなくてもこらえていて、学校へ行ってできるんですが、そういうことも含めて、またここの中の議員さんも便所の問題で名鉄に交渉してくれという話が出るだろうと思いますが、私も気がついておるんですが、勝幡の駅の南側にも便所等を設けていただいてやって

いく。尾西線の話まで質問内容に入れておりませんが、そんなような事例がありますので、これから都市開発して、愛西市にふさわしいまちづくりをしていくについて、そのようなことも名鉄と交渉していただくことを要望しますが、お答えをいただきたいと思います。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

柴田議員のただいまの御質問でございますが、旧の佐織町時代より跨線橋を使うことによって高齢者の方や子供さんが不自由をしておるといような御意見をいただきまして、南側の自動改札も考えさせていただいたという内容でございます。

それとトイレの設置につきましては、藤浪駅のトイレと同様、市が維持管理をするというようになりまして、1カ所で十分利用していただきやすいような形で整備をしたいというふうに考えておりますのと、建設費及び維持管理ということを考えますと、トイレというのは高い金額で建設をするものでございますので、1カ所で御理解をいただきますようお願いしたいと思います。

**○30番（柴田義継君）**

もうやめようと思ったけど、担当課長が言うと、1カ所というのは複線になっておるけど、片側だけということかね。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

今現在の計画ですと、北側の1カ所という計画でございます。

**○30番（柴田義継君）**

これ平行線になるでいかんけど、やはり利便性を考えて、高架式で駅のホームを渡らんならんと言っておるの。名古屋から津島行きに乗ってくると、今も言ったように津島まで乗り越してくるとトイレに行きたくても行けんのだ、津島の駅まで行かんならん。そうじゃなしに、南側にも小さな簡易トイレがあると、そこでおいた人が使用しやすいということをおるの。北側1カ所だったら、足の悪い人があの高架を渡って、そしてこちらへおりてこならんということになるね。そういう意味をおるんですよ。

**○都市計画課長（加藤清和君）**

申しわけありません。意味はわかっておりますが、建設費、維持管理等を考えますと、1カ所でお願したいというふうに考えております。

**○30番（柴田義継君）**

あまり言っておっても時間がたちますので、これで質問は終わりますが、いろいろ金がかかること、やはり維持管理が非常に難しいというお話は行政側から承るわけでございますが、そんな1,000万、200万、300万という大きな金を使つての要望で質問をしておるわけではございませんので、そういうことも含めて、愛西市民が幸せに、皆さんが喜んで住める、そういう市になっていただくように、今後ともよろしくお願ひ申し上げて、一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

**○議長（加賀 博君）**

これで30番議員の質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

お諮りをいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、散会したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって散会することに決しました。

なお、13日は午前10時より開議し、一般質問を続行いたします。

本日は、これをもって散会といたします。御苦労さまでした。

午後 5 時30分 散会

